平 成 30 年 度 事 業 報 告 書

（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）

学 校 法 人 東 京 家 政 学 院

目　　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第Ⅰ法 人 の 概 要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第Ⅱ事 業 の 概 要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

第Ⅲ財 務 の 概 要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33

はじめに

学校法人東京家政学院は、建学の精神【Ｋ（知識の啓発）Ｖ（徳性の涵養）Ａ（技術の錬磨）】に基づき、特色のある教育・研究活動を推し進めるべく、中期計画に基づき、本法人及び各設置学校は毎年事業計画を策定し、計画に沿った予算配分とその執行を行い、学生・生徒本位の魅力ある学院づくり、地域に貢献する学院づくりを目指しております。

本事業報告書は、皆様方に本学院の取り組みをご理解いただき、高い公共性を持つ学校法人及び学校としての説明責任を果たすべく作成いたしました。

つきましては、平成 30 年度における「本法人の概要」・「事業の概要」及び「財務の概要」をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。

なお、平成 30 年度までの事業の進捗を検証のうえ、令和元年度を初年度とし、本学院創立 100 周年に当たる令和 5 年度までの中期計画を、平成 31 年 3 月に策定いたしました。今後、この計画に基づき、創立 100 周年以降を見通した事業を展開して参ります。

令和元年 5 月

学校法人東京家政学院
理事長　沖吉　和祐

第Ⅰ　法 人 の 概 要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第 3 条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人･家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第 4 条)

① 東京家政学院大学

・大　　学　　院　人間生活学研究科

・現代生活学部　現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、食物学科、児童学科、人間福祉学科

・人間栄養学部　人間栄養学科

② 筑波学院大学

・経営情報学部　ビジネスデザイン学科、経営情報学科

・国際別科

③ 東京家政学院高等学校　(全日制の課程)普通科

④ 東京家政学院中学校

※東京家政学院大学は平成 30 年度(2018 年度)から現代生活学部食物学科､人間栄養学部人間栄養学科を開設する。

※東京家政学院大学現代生活学部健康栄養学科、人間福祉学科及び筑波学院大学経営情報学部経営情報学科は在籍する者がなくなるまでの間、存続させる。

2. 沿革

別紙 1 のとおり

3. 役員（理事･監事)・評議員一覧

別紙 2 のとおり

4. 組織図

別紙 3－①、3－②のとおり

5. 教職員数

別紙 4 のとおり

6. 学生･生徒数

別紙 5 のとおり

別紙１

学校法人　東京家政学院の沿革

年　月	事　　項
大正 12年　2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設（創立者　大江スミ）
14年　4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科）、校章・校歌制定
15年　4月	組織を財団法人に改め大江スミ　理事長就任
昭和　2年　7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年　4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校）に専攻科設置
6年　4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開設
13年　4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎（千歳寮）竣工
14年　4月	東京家政学院高等女学校開学
19年　4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年　3月	全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする
22年　4月	新学制により、東京家政学院中学校を開学
23年　2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を開学
25年　4月	東京家政学院短期大学開学
26年　4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年　4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年　4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年　8月	長野県蓼科高原に「山の家」を開設
38年　4月	東京家政学院大学を開学、家政学部家政学科設置
39年　3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年　4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年　2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株）地下変電所完成、収益事業開始
59年　4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更
	東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科設置
60年　12月	東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可
63年　4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科設置
平成　2年　4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を開学、国際教養科・情報処理科設置
5月	東京家政学院生活文化博物館　町田校舎に開設
5年　4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年　4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科（修士課程)設置
8年　4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
4月	東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置
11年　4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科設置
16年　4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻設置
17年　4月	東京家政学院大学家政学部児童学科設置
	東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更
	筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学)
21年　4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科設置
22年　4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科設置
	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科設置
23年　4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転
28年　4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更
30年　4月	東京家政学院大学現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科設置
30年　8月	筑波学院大学設置者変更認可

別紙２

学校法人　東京家政学院　　理事・監事・評議員名簿

平成30年(2018年)9月1日現在

理　　事

○寄附行為第7条第1項第1号理事 （学長・校長 3名）		廣江　彰 大島 愼子 長尾　宏
○寄附行為第7条第1項 第2号理事 (学識経験者のうちから理事会に おいて選任された者　5～8名)		沖吉　和祐 佐原　成夫 遠井　郁雄 増子　千勝 吉武　博通 橋本　綱夫 山本　雅淑 （未定）
○寄附行為第7条第1項3号理事(評議員のうちから評議員会において選任された者4名)	東京家政学院大学 筑波学院大学 高校・中学 同 窓 会	岩見　哲夫 高藤　清美 田井中佳子 永山 スミ
（理事定数　12～15名）		（理事数14名）

監　　事

寄附行為第8条 監事 （評議員会の同意を得て 理事長に選任された者　2名）	山口不二夫 山本　眞一

※ 廣江彰氏の理事・評議員任期は、
平成27年4月1日から平成31年3月31日まで

※ 長尾宏氏の理事・評議員任期は、
平成28年4月1日から令和2年3月31日まで

※ 大島愼子氏の理事・評議員任期は、
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

※ 高藤清美氏及び小松進氏の評議員任期は、
平成29年5月31日から平成31年3月31日まで

※ その他の理事・監事・評議員任期は、
平成29年5月31日から令和2年5月30日まで

※ 田井中佳子氏の理事・評議員任期
及び小口悦子氏の評議員任期は、
平成30年4月1日から令和2年5月30日まで

評　議　員

○寄附行為第21条第1項第1号 評議員　（学長・校長 3名）		廣江　彰 大島 愼子 長尾　宏
○寄附行為第21条第1項第1号 評議員　（理事長・理事長事故代行役付理事1～2名）		沖吉　和祐 佐原　成夫
○寄附行為第21条 第1項第2号評議員 （法人の職員のうちから互選によって選出され、理事会において選任された者 11名）	東京家政学院大学 （4名）	岩見　哲夫 大橋　竜太 白井　篤 小口　悦子
	筑波学院大学 （2名）	高藤　清美 小松　進
	高校 中学(2名)	田井中佳子 中野　実香
	事務職員等 （3名）	鈴木　茂 鶴田　智也 寺田　正之
○寄附行為第21条 第1項第3号評議員 （法人の設置する学校を卒業した者で同窓会から推薦、理事会において選任された者 5名）	光　塩　会 （4名）	永山 スミ 冨永 芳枝 原澤 久子 河村 京子
	あづま会 （1名）	澤田三和子
○寄附行為第21条 第1項第4号評議員 （法人の功労者又は学識経験者のうちから理事会において選任された者 5～10名）		江原　絢子 落合　稔 関原　暁子 宮川　晃一 清水　一彦 伊藤　淑子 木村　幸俊 清水　光 西出　徹雄 板東久美子
（評議員定数　25～31）		（評議員数31名）

別紙３－①

平成 30 年(2018 年)4 月 1 日現在

学校法人 東京家政学院 組織図

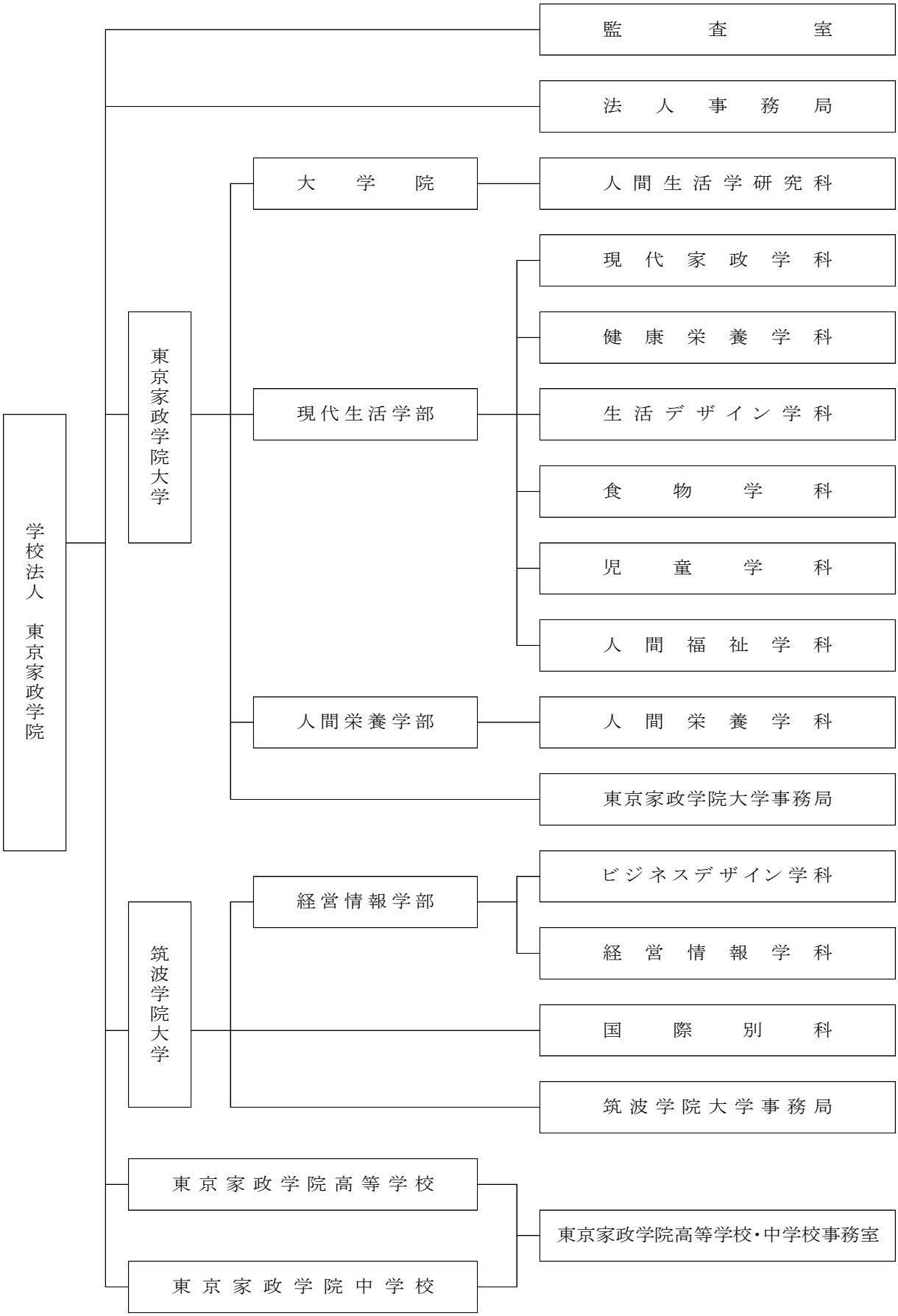

別紙３－②

平成 30 年(2018 年)4 月 1 日現在

学校法人 東京家政学院 事務組織図

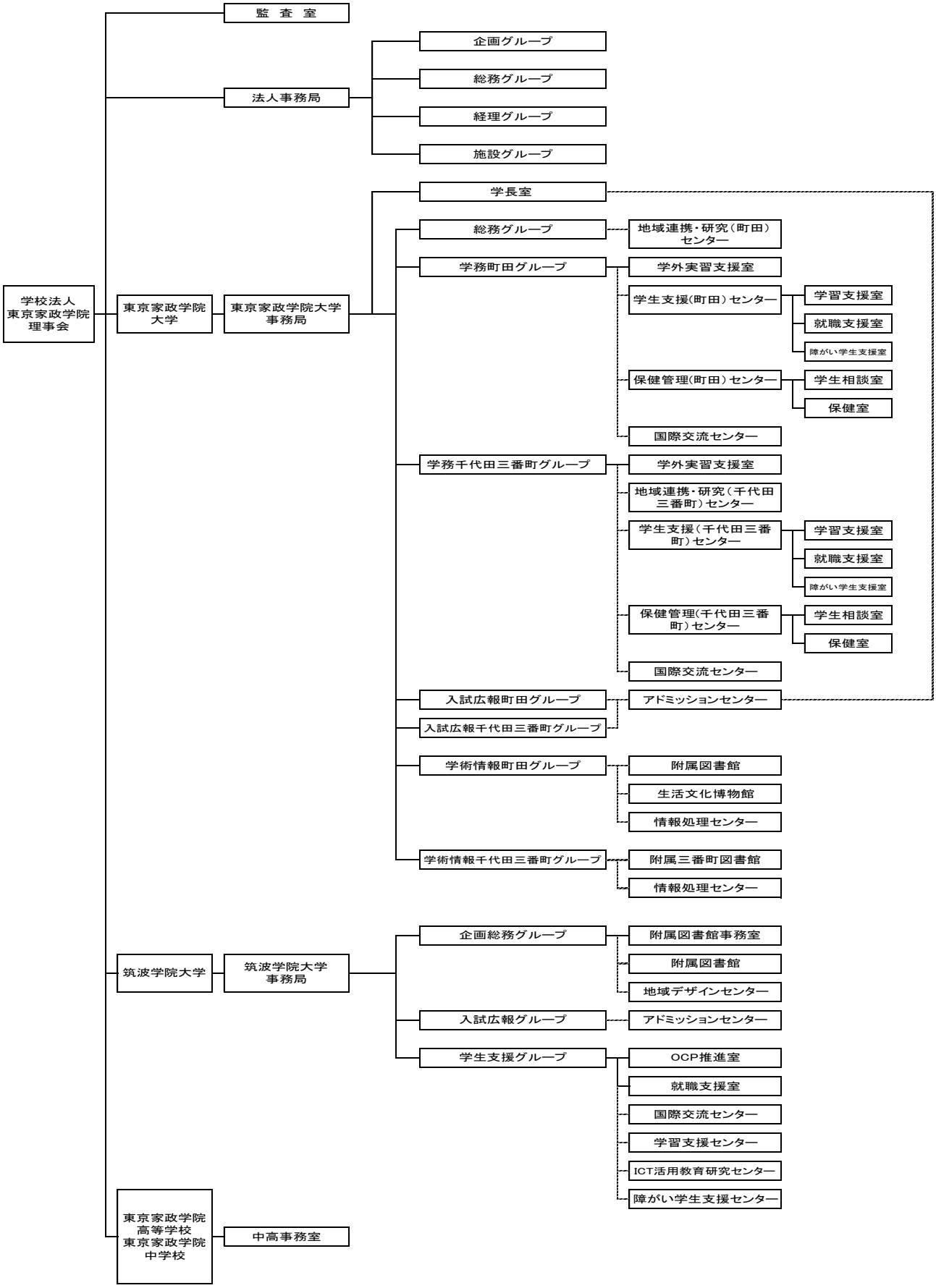

別紙 4

平成30年度 教職員数

平成30年(2018年)5月1日現在

職種別 / 学校別	専任教員 学長・(副学長) 校長・(教頭)	教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計	大学院担当教員	非常勤講師	カウンセラー	職員 ( )は嘱託員で内数	合計 学長・校長含む
東京家政学院大学	1 (2)	36	34	1	13	4		89	〈45〉	142	4	56 (7)	287
筑波学院大学	{1}	12	7	3	3	1		27		54	2	20 (4)	101
東京家政学院高等学校	1 (1)						23	24		21	[1]	6 (1)	51
東京家政学院中学校							10	10		2	0	1 (0)	13
法人											0	4 (2)	4
合計	2{1}(3)	48	41	4	16	5	33	150	〈45〉	219	6	87 (14)	456

備考： 東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数〈 〉は、内数。
筑波学院大学学長{ }は、筑波学院大学の教授数に含む。
東京家政学院大学非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数。
東京家政学院高等学校のカウンセラー数[ ]は、内数で非常勤講師に含む。
校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。
東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭1名を含む。

平成30年度 大学 学科別教員数

平成30年(2018年)5月1日現在

学部・学科別 / 職種別			専任教員 学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計	大学院担当教員	非常勤講師 大学院	非常勤講師 学部等	合計 大学院	合計 学部等
東京家政学院大学	現代生活学部	現代家政学科	1	9	7	0	3	1	20	(9)	0	140	0	223
		健康栄養学科 (平成30年度募集停止)		8	2	1	4	1	16	(10)				
		生活デザイン学科		4	9	0	2	0	15	(8)				
		食物学科		4	5	0	1	2	12	(4)				
		児童学科		7	7	0	2	0	16	(7)				
		人間福祉学科 (平成30年度募集停止)		2	1	0	1	0	4	(3)				
	人間栄養学部	人間栄養学科		2	3	0	0	0	5	(4)		2		7
	計		1	36	34	1	13	4	88	(45)	0	142	0	230
筑波学院大学	経営情報学部	ビジネスデザイン学科	{1}	12	7	3	3	1	26			54	80	
		経営情報学科 (平成28年度募集停止)		0	0	0	0	0	0			0	0	
	計		{1}	12	7	3	3	1	26			54	80	
	国際別科			−	−	−	−	−	−	−	−	5	5	
合計			1{1}	48	41	4	16	5	114	(45)	0	196	310	

備考： 筑波学院大学学長{ }は、筑波学院大学の教授数に含む。

平成30年度 高等学校・中学校 教科別教員数

平成30年(2018年)5月1日現在

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健体育	芸術	家庭	情報	カウンセラー	華道茶道	合計
教諭	1	(1)	7	4	5	4	8	3	0	1	1	0	0	34
講師	−	−	3	3	2	2	1	1	3	2	0	1	5	23
合計	1	(1)	10	7	7	6	9	4	3	3	1	1	5	57

備考： 教頭( )は、内数。

別紙 5

平成30年度 大 学 学 生 数（在籍者数）

平成30年(2018年)5月1日現在

大学院、学部・学科別 ＼ 学年別			入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合 計
東京家政学院大学	大学院	人間生活学研究科	10	20	0	4			4
	計		10	20	0	4			4
	現代生活学部	現代家政学科	130 (10)	540	146	142	121 [5]	143 [5]	552
		健康栄養学科 (平成30年度募集停止)	－	315		120	100	123	343
		生活デザイン学科	80 (10)	460	39	79	63 [2]	80 [1]	261
		食物学科	70	70	75				75
		児童学科	90 (5)	370	57	75	91 [0]	80 [0]	303
		人間福祉学科 (平成30年度募集停止)	－	185		9	8 [0]	18 [1]	35
	人間栄養学部	人 間 栄 養 学 科	140	140	146				146
	計		510 (30)	2,080	463	425	383 [7]	444 [7]	1,715
	小 計		520	2,100	463	429	383 [7]	444 [7]	1,719
筑波学院大学	経営情報学部	ビジネスデザイン学科	200	600	177	153 [5]	124 [10]		454
		経 営 情 報 学 科 (平成28年度募集停止)	－	200				102 [1]	102
	小 計		200	800	177	153 [5]	124 [10]	102 [1]	556
	国際別科		50	50	29	－	－	－	29
合 計			720	2,900	640	582 [5]	507 [17]	546 [8]	2,275

※（ ）の数は、編入学の定員数、[ ]の数は、編入学の学生数で内数を表す。国際別科は、合計に含まず。

平成30年度 高等学校・中学校 生 徒 数

平成30年(2018年)5月1日現在

学校別 ＼ 学年別	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合 計
高 等 学 校	200	600	79 (4学級)	98 (4学級)	90 (4学級)	267 (12学級)
中 学 校	200	600	18 (1学級)	26 (1学級)	24 (2学級)	68 (4学級)
合 計	400	1,200	97	124	114	335

第Ⅱ　事 業 の 概 要

事 業 報 告 の 概 要

学校法人東京家政学院（以下「学院」という。）は、創立者大江スミの教育理念『KVA 精神』を基礎に、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展などに的確に対応して、「現代の課題を見つけ解決できる力」、「新たな展望と勇気をもって取り組むことのできる力」を涵養し「国際教養と行動力」を身に付けた人材を地域と協働して社会に送り出すための教育研究活動を展開してきた。

学院は、第 1 期経営改善計画（平成 22 年度(2010 年度)～平成 26 年度(2014 年度)）を総括したうえで、第 2 期経営改善計画（平成 27 年度(2015 年度)～令和元年度(2019 年度)）を策定し、平成 27 年度(2015 年度)～平成 28 年度(2016 年度)を改革断行の準備期間、平成 29 年度(2017 年度)～令和元年度(2019 年度)を改革断行期間と位置付け将来ビジョンを踏まえた改革を推進した。

第 2 期経営改善計画の進捗を踏まえ、新計画を 1 年前倒しして、学院創立 100 周年に当たる令和 5 年度(2023 年度)までの第 3 期経営改善計画（令和元年度(2019 年度)～令和 5 年度(2023 年度)）（以下「中期計画」という。）を策定した。

1.本年度の重点事業

(1) 教育実践の基本である教育の質保証、学生・生徒の確保、体制の再構築

教育機関の役割は、学生・生徒の目線に立った教育の充実にあることを再認識し、多様な能力・適性・興味関心、将来の進路に即したきめ細かな教育と学生・生徒指導を優先課題として位置づけ、①教育の質の保証、②学生・生徒の確保、そのための③体制の再構築を重要な課題として位置づけ、取組を進めた。

東京家政学院大学は、学部学科の新設等の改組にあわせ、全学科のカリキュラムの改善を図り、筑波学院大学は、令和元年度(2019 年度)の新法人設立に向けた準備を進め、高等学校・中学校は、中高大 10 年教育を視野に入れた 6 カ年の学びを確立する改革に着手した。

入学定員及び新計画に掲げた学生・生徒の確保目標を念頭に置きつつ、必要な見直しと体制の再構築を行った結果、当法人による最後の学生募集となった筑波学院大学は、定員を上回る学生を確保し、東京家政学院大学の現代生活学部現代家政学科及び人間栄養学部人間栄養学科は定員を充足した。しかし、東京家政学院大学の他の学科及び高等学校・中学校は目標とした学生・生徒の確保ができない厳しい結果となった。

(2) 財務の健全化

教学改革を推進するためには、財務の自立が基本になることを共通認識して、財務の健全化を進めた。

先ず、学生・生徒を確保し学納金・補助金を中心とする収入を継続的に確保することに取り組んだ。また、学生・生徒の確保及び教育・研究活動を支えるうえで不可欠な施設設備に必要となる資金確保策として、学納金の改定、借入金の活用などの措置を講じた。

支出について、その大半を占める人件費について、教職員の理解と協力を得ながら各種手当の支給など人件費の見直しを進め、一定の是正を図った（退職金を除く人件費比率：平成27年度(2015年度)61.7%、当年度59.2%）。

(3) 管理運営、教育活動等を支える人材の確保と資質向上

厳しい経営状況を克服し、発展を期すため、これを先導する組織、管理運営、教育活動等を支える人材の確保と資質向上に取り組んだ。

教育の質を保証するカリキュラムの編成、シラバスの作成、成績評価の厳格化に取り組んだ。また、改組に伴う専門分野の充実を図るため 14 名の教員を採用するとともに、教員間の授業負担の差を少なくするため、標準担当時間数・コマ数（案）を法人として提案した。年齢構成、実務経験等を踏まえ4名の職員を採用、アドミッションセンター長を配置し、入試広報体制の強化を図った。

さらに、役員や教職員の管理運営能力及び教育研究や学生サービスの質的充実を支える専門的知識・技術を高めるため、外部の研修や講習会への参加、有識者・専門機関の協力のもと研修の実施、自己研鑽の奨励等の FD・SD を推進した。職員の資質向上の一環として、学院で課題となっているテーマについて現状を検証し改善に向けた提言をまとめる職員のグループワークを実施し、その結果を中期計画に反映した。

2.学校の改革・運営

(1) 東京家政学院大学の平成30年度(2018年度)改組

平成 30 年度(2018 年度)、現代生活学部健康栄養学科を人間栄養学部人間栄養学科に改組し、現代生活学部に食物学科を新設、生活デザイン学科の内容を一新した。

入学定員 510 名、編入学定員 20 名の学生確保は、学院の経営の最重要事項として、教育研究・学生サービスの質的改善、教職員力の強化・組織化、キャンパスの特徴を生かした環境整備に注力し、戦略的な学生募集活動と広報を実行した。

そのため、各キャンパスに学務グループを設置し教育研究・学生サービスの一体的な改善を進め、また、学長室、入試広報グループ、アドミッションセンターの連携による広報、入学者選抜体制の強化を図るなど事務体制を整備するとともに、キャンパスの特徴を活かした環境を整備したが、次年度入学生は定員 510 名に対して 437 名に留まった。

国際交流・協力活動を推進するため、学部・学科の特徴を活かした海外大学との学生交流、学術交流の拡充に努めた。留学生は、学部入学 10 名、学部編入学 1 名、大学院研究科入学 2 名、合計 13 名となり、前年度の 2 名を大きく上回った。

学生募集を停止した人間福祉学科について、これまでの教育研究成果を大学全体のカリキュラムに活かすとともに、社会的な要請を踏まえ福祉に関する別科構想等の検討に着手した。

懸案となっていた大学院研究科について、令和 2 年度(2020 年度)に家政学専攻と栄養学専攻の 2 専攻を設置する届出を文科大臣に提出し受理された。また、博士課程の設置を検討する組織を立ち上げた。

(2) 筑波学院大学の分離、新法人設立

近年の入学生の増加傾向、地域重視の政策等を、筑波学院大学の発展・自立を期す時期ととらえ、学校法人筑波学院大学の設立準備を進め、平成 30 年(2018 年)8 月 31 日文科大臣の認可を得た。令和元年度(2019 年度)に設置者を学校法人東京家政学院から学校法人筑波学院大学に変更するため、大学全体の共通理解と学院をあげて準備を進めた。

新法人の設立に当たっては、設置の経緯を踏まえ茨城県、つくば市との連携協力関係を強化するとともに、KVA 精神、大学の教育理念の継承、これまでの教育研究の実績、保有する資源の活用、地域との連携を一層充実することを基本に、学生身分の保証、教職員の移籍、不動産の寄附など円滑な設置者変更を進めた。

経営を確実なものとするため、日本人学生の確保に努め、また、国際化を進める茨城県、つくば市にある大学として、質の高い留学生を増やすとともに教育の質を保証する対策に取り組んだ。

平成 30 年度(2018 年度)は、経営情報学部ビジネスデザイン学科の教育課程、履修コース、教職員確保、学生サービスの改善・充実を図るとともに、大学の特徴であるオフキャンパスプログラム（OCP）を発展させることに注力し、入学定員を上回る入学者を確保し、新法人に移行することとなった。増加した学生への教育の質の保証、COC としての地域との連携の維持・強化、経営と教学の共通理解の促進により、自立した法人・大学としての発展を期待する。

(3) 東京家政学院高等学校・中学校の改革

東京家政学院高等学校･中学校は､存続をかけた抜本改革が迫られる重大な時期に至った。この状況は、外的要因とする範疇を超えており、学校の教職員と法人が一体となって改革に取り組むべきギリギリの状況にある。

学校の特色を発揮し再興を図るため、教員の一体感の醸成・強化と体系的な研修を含めた資質の向上、さらに教育環境の整備、学校の特色を社会に周知する広報が不可欠であり、法人のサポートのもと学校をあげて、教育の質的向上と生徒の確保に取り組んだ。

同じキャンパスにある大学との教育面での協力、施設の有効活用等つながりを強化し、その成果として学院が設置する大学への進学を拡大するなど、「中・高・大」の 10 年を視野にコースの大幅な改定を行い、KVA 精神を基本に自立する女性、「スマートでエレガントなレディ」の育成に取り組んだ。しかし、生徒の確保は目標と大きく乖離した結果となった。同窓会、PTA との強い連携の下、法人・学校が一体となってさらなる改革に引き続き取り組むこととした。

3.平成 30 年度(2018 年度)の課題達成に向けた取組

①教育の質保証、②学生・生徒の確保、③体制の再構築という課題の達成に向け、学院をあげて次のような取り組みを進めた。

(1) 経営・管理の的確な実行

① 意思決定体制の確立

学院経営の厳しさに的確、機能的かつスピード感のある意思決定と実行に取り組むため、役員体制を整え、理事長をはじめ各理事の役割と責任を明確にして改革を進めた。

② 業務執行体制の機能性

法人、各学校の業務について、常務理事、学長、校長が理事長を補佐して分掌し、全教職員の取り組みにより機能性のある教育・研究、地域貢献の活動を遂行した。

③ 危機管理等の推進

効果的な教育研究の実行、効率的な業務執行、有効な広報・広聴等に、情報化を活用した。災害、事故をはじめとする危機事象に迅速かつ的確に対応する危機管理体制の整備、積極的な情報公開、個人情報の保護、人権の保護を進めた。

(2) 財務基盤の整備

① 予算管理の徹底

予算編成基本方針に基づき収支均衡を目標として編成された予算を、各部門（学校、法人）の自主性を尊重しつつ、法人としての整合性をもって運営した。予算の執行に当たって、各部門で予算管理を徹底してローコスト体質への転換等に努めた結果、資金収支差額は、収支超過となった。なお、本法人として設置する最終年度となった筑波学院大学については、電子図書の導入、情報環境の整備、設置者変更に伴う退職金相当額の支給等の特別支出があった。

② 学納金の改定

学納金の額は教学サービスの差別化・向上を反映するものであることを鑑み、他大学の学納金の見直し動向、入学者の状況を踏まえ、本年度から学納金を改定した。

③ 借入金の活用

学院全体の発展を期し、中長期的視点に立って施設設備の充実や各キャンパスの魅力の向上に向けた資金を確保するため、前年度に引き続き、私学振興共済事業団からの借入金を活用した。

④ 外部資金の獲得

科学研究費等補助金や企業等からの寄付講座の開設、国、自治体や民間団体からの委託研究等の導入、多面的な資産の運用など外部資金の獲得に本格的に取り組んだ。同窓会等の協力のもと寄付金を募ったが、大きな成果は見られなかった。今後、100 周年記念事業の内容を明らかにし、資金を調達する体制を整えることとした。

(3) キャンパスの環境整備

3 つのキャンパスの魅力ある学校づくりの一環として、①学生の学習環境、②教員の教育研究活動、③地域連携の観点から、それぞれの立地のメリットを十分に発揮できるよう先行的な環境整備を進めた。

① 千代田三番町キャンパス

当年度（平成 30 年度(2018 年度)）の学部改組に伴う大学の定員増に対応し、キャンパス全体の有効活用の視点から施設設備の整備、中学校校舎（2 号館）外壁等の大型改修

工事を実施した。

② 町田キャンパス

学生ホール棟外壁等の大型改修工事を実施した。また、自然環境に恵まれた広い校地の利用効率や安全性の本格的な総合点検を行い、自治体、NPO、企業、地域住民等との連携による地（知）の拠点の整備を進めた。

③ 筑波キャンパス

校舎、図書館、体育館、食堂などキャンパスを公共財と捉えて、自治体、学校、NPO 民間団体等との連携を推進するための環境整備と有効活用に努めた。特に、サッカー場として整備した多目的広場について、地域との共同使用を積極的に進めた。

④ 付属施設の整備

千代田三番町キャンパスの KVA 会館について、同窓会の活動に寄与するため、使い勝手を良くするなど必要な改修を行った。また、校外施設の山の家については、利用者減の状況を見据え、課題となる今後の運営のあり方を検討した。

(4) 国際交流への積極的な取組

交流協定を締結した海外の大学との学生・学術交流協力を進めつつ、東アジアや英語圏の国々の大学との交流、連携・協力を支援・拡大した。

留学生の受入数の増とその質の確保を図るため、海外の大学や日本語学校との連携強化を促進するとともに増加する留学生への支援を充実した。一方、学生・生徒の短期留学、ショートビジット、海外研修等を充実した。

(5) 地域連携・協力の推進

学院の維持・発展には、地域との連携・協力が不可欠であること、また、地域の発展に貢献できる学院として期待に応えることが必要であることを再認識し、多角的な取り組みを推進した。特に、家族や地域のつながりを重視し、地域の生涯学習の拠点としての機能を強化した。

(6) 同窓会、保護者との連携協力

学院に対する熱い思いをもつ同窓会、保護者会等との連携協力関係を深めた。

① 同窓会との連携協力

同窓会連絡協議会を定期的に開催し、共同事業の実施、名簿管理、ホームページ等の広報、募金等に関して連携協力してきた。特に、学生・生徒の確保について、同窓生の支援・協力をお願いし、同窓生の紹介による受験生・入学生に対する支援措置の充実を図った。

② 保護者会、後援会との連携協力

保護者に、学校の教育方針や学生・生徒の学習状況を十分にお知らせし、教育・指導面や環境整備面で連携協力を推し進めた。学生・生徒の確保に、保護者会、後援会の支援・協力をいただいた。

各 学 校 の 事 業 報 告

1.東京家政学院大学

平成 30 年度(2018 年度)の重要課題の第一は、平成 30 年(2018 年)4 月 1 日より発足した 2 学部 5 学科体制への改組を着実に進展させることであったが、新設の人間栄養学部人間栄養学科、現代生活学部食物学科は入学定員を充足し、今後は教育内容の新しい取り組みと共に学生の学修環境・機会を多様化、充実することが必要となる。現代生活学部現代家政学科では入学定員を充足したものの、生活デザイン学科、児童学科は入学定員の充足を実現できず、危機感を持って対応すべき課題となった。

第二の課題である大学院研究科の改組・改革は、修士課程について学内での着実な検討を行い、令和 2 年度(2020 年度)の改組の運びとなり、引き続き博士課程の構想策定に取り掛かる段階まで来ている。

第三の課題である高大接続改革に即応し、特に連携協定校との間での内容ある連携活動の着手を進展させ、たとえば高校生が本学学生と共に研究報告を行う、本学学生が留学生も含め小学校、中学校、高校において学修の成果を活かした交流を行うなど「実習」とはまた異なった領域での新たな一歩を築いている。地域とのかかわりも同様で、学生、教職員が大学にある知見を持って「学外に出る」機会は多くなっている。

さらに、2 学部 5 学科、1 研究科、2 キャンパスの特色のもと、「入りたい大学」、「入って良かった大学」、「学生が活躍する大学」に向けて、学長室、部局長会議、アドミッションセンターを中心に学内の連携協力を進めること、「教員力」、「職員力」の向上することについては、絶えずレベルアップを繰り返す上限のない重要課題との認識のもと取組を進めた。

(1) 大学の教育理念

東京家政学院大学の教育理念は、建学の精神である KVA 精神、すなわち広く知(Knowledge)を求め、それを裏付ける技(Art)を磨き、これらを正しく方向づける徳(Virtue)を備えた女性を育成し、世に送り出すことで貫かれており、新たな 2 学部 5 学科体制の下で、新たな教育、カリキュラム展開の礎となっている。

本学では、家庭生活、消費者支援、衣食住、子どもの教育、社会福祉などの各領域において教育・研究を重ね、社会に有為な人材を送り出してきた。しかし、東京都という人口と業務、機能の集中した地域において、千代田三番町と町田という二つの対照的な特色のあるキャンパスを持った大学として、相互に刺激と協働し合うことで発展を目指す点で、多くの解決すべき課題を残した。

(2) 現代生活学部、人間栄養学部及び大学院人間生活学研究科の事業概要

1) 現代生活学部

①大学における「教育の質」のさらなる向上に向け学部・学科のポリシーに沿った学修成果の可視化と、その測定方法の開発

②教員の教育面における評価制度の実質化
③学生の社会的成長を目指した地域連携事業の推進
④若手研究者研究費助成制度の充実に基づく、研究活動の活性化支援
⑤教員の 1 年間の研究成果の公表及び教員相互の共同研究の推進
⑥FD 活動（学生による授業評価・推奨する授業の公開授業）の推進

(a) 現代家政学科
①多様化する社会生活におけるグローバル・コミュニケーションスキルの向上
②上級生をファシリテーターとするチーム・ティーチングによる家政学教育法の確立
③消費者庁、千代田区などと連携した消費者教育の充実
④千代田区を拠点とする企業との連携活動促進

(b) 生活デザイン学科
①「相模原環境まつり」に環境をテーマとして参加
②園芸やコミュニケーションの新しいカリキュラムの充実と周知
③地域の生産物を活用した製品開発・販売活動の充実
④デザインから製作まで一元的に手掛けるファッションショーの拡充
⑤衣食住の各専門領域が連携した取組の遂行

(c) 食物学科
①栄養士、教員の社会的使命の認識と育成方法の確立及び授業内外での展開
②地域、産業（企業)、行政との連携･協働の取組（活動）への基盤作り
③高大接続を推進し、学科の専門性に基づいた高大連携活動の積極的な展開
④小学校・中学校との連携活動の企画・試行
⑤食物学科の教育・研究内容を周知させるための講演会の企画・実行

(d) 児童学科
①学生主体の企画による学びの成果の積極的な発信と充実
②学科の魅力の周知と学生募集対策の強化、定員の確保
③地域連携及び令和 2 年(2020 年)パラリンピックを視野に入れた、特別支援に関する学生への教育指導の充実
④健やかに成長・発達する保育・幼児教育・子育て支援など実践の場としての専門的な知識や技術の提供
⑤学科の知的資源を活かした地域の幼稚園や保育所、小学校との連携

(e) 人間福祉学科
①福祉研究と政策構築への社会的要望を受け止める協働研究体制の検討
②新しいカリキュラムの実行、他学科のカリキュラムとの関係性の検証

③大学における福祉教育と基礎・実践研究のあり方の検討

2) 人間栄養学部

①生活の質（QOL）を豊かにするための人間、食物、地域・環境の相互関係から、「人間の栄養」の仕組みの考査

②若手研究者研究費助成制度の充実に基づく研究活動の活性化支援

③管理栄養士の社会的役割の再評価と育成方法の確立

④専任教員の 1 年間の教育研究成果の公表

(a) 人間栄養学科

①企業との共同開発における産学官の連携活動の充実

②国家試験合格率向上のための指導体制の確立

3) 大学院人間生活学研究科

①大学院研究科の改組計画の策定

②改組に向けた研究業績の蓄積と附置研究所の設置に向けた検討

③修士論文等の最終試験に関する審査基準を策定するなど、研究水準向上のための指導体制強化

④専門的研究指導の充実と個別的、継続的指導の徹底化

(3) 新 KVA ルネサンス計画の推進

新 KVA ルネサンス計画に基づく大学（学部・学科）改革については、その緒につくことができ、また、大学院の改革・改組もその実現が視野に入ってきた。それら改革・改組を本学の内容ある発展に結び付けるよう、教育と研究のより高いレベルを目指した挑戦を継続した。そのため、学長室、部局長会議、アドミッションセンターを中心として現代生活学部と各学科、人間栄養学部・学科、事務局との連携を一層密にし、また、法人との連携の下、「教員力」「職員力」の伸長を基盤に、以下のような課題に取り組んだ。

1) 学生確保と学部改革

新入生定員確保に向けてアドミッションセンターを中心に、従来と異なった視点で戦略的な入試対策・広報活動を行った。また、新規に留学生確保を戦略の一つに加えるなど積極的な募集活動を展開した。その結果、学部入学 10 名、編入学 1 名、大学院研究科入学 2 名、合計 13 名の留学生が入学し、前年度の 2 名を大きく上回った。

学部等の改革については平成 30 年度(2018 年度)改組と同時に、生活デザイン学科では「ガーデニング概論」「言語学概論」が開設されるなど新カリキュラムが導入され、今まで以上に多様な価値観での教育の展開が可能となった。さらに、2 学部体制の成果を実らせるため各学科間の連携を深め、本学の知的資源を総合力として発揮できるよう進めた。

2) 大学院研究科の改革、研究所の構想策定

大学院研究科の改組計画のために改革推進専門委員会作業班を設置し、令和 2 年度(2020 年度)改組に向けて申請準備を行った。現在の 5 コース制では本学が持つリソースが分散されているのではないかという考え方から、教育研究面における人的・物的リソースを十分発揮するために「家政学専攻」及び「栄養学専攻」を設ける。さらに、後期課程の設置について検討を始めた。

また、研究成果の社会実装という観点から社会と協働した参加型のプロジェクト研究を展開するため、附置研究所の設置準備を進めていく。

3) 教員力、職員力の伸長

教員力の資質向上のため、「教職員表彰規程」に基づき授業評価アンケートの結果を基に教員表彰候補者の選定を行い、優秀教員として 4 名を表彰した。さらに、授業内容の検討及び授業方法の改善を図ることを目的として、教員相互で授業公開・授業参観を行うための公開授業を 14 科目推奨した。

職員力の資質向上のため、管理職研修 1 回と職員全体研修 1 回を実施した。平成 30 年度(2018 年度)は、一般職員の SD 研修として現状を検証し改善策を提言するためのワーキンググループを 10 チーム設け、現状分析に基づく改善策について最終報告書が提出された。

(4) 重点課題に関する事業報告

1) 学生確保につながる入試広報戦略

①戦略的学生募集対策の実施

・アドミッションセンターを中心に戦略的学生募集対策として新規に留学生確保の戦略を加えた募集対策を実施。

②令和 2 年度(2020 年度)大学入学共通テストへの対応

・大学入学共通テストを利用した入学者選抜への対応と実施に向けての周知。

③授業料免除・特待生制度を活かした学生募集戦略の実施

・町田キャンパス 3 学科及び大学院を志願する外国人留学生を対象として新規に制度化した住居提供・奨学金制度を周知。

2) 学生のニーズに応える 3 つのポリシーの再構築、学習支援、キャリア支援の充実

①教育の質の向上

・各学部・学科の 3 つのポリシーに沿い、カリキュラムマップ、科目ナンバーリングを活用したシラバスの充実、成績評価の厳格化、GPA の活用推進、学修成果の可視化に向けたルーブリックの作成に着手。

②入学前教育の充実

・AO 入試入学予定者、推薦入試入学予定者に対して業者委託の DVD 講義を実施。

③障害のある学生の修学への合理的配慮の形成

・障害のある学生の修学への合理的配慮の基本方針を策定、規則集及び HP に掲載。

④専門的研究指導の充実

・修士学生が学会等に参加するための学会発表・参加助成制度の運用開始。

⑤女性のキャリア職（女性の総合職・専門職）対策の積極的展開

・総合職を希望する学生向けにプレゼンテーションやグループディスカッション対策講座を実施。

⑥新就職支援システムの運用及び周知

・クラウド上でサービスを展開する新就職支援システムを導入し、積極的活用を学生に周知。

3) 教員の教育研究活動の奨励

①競争的資金申請の支援

・科学研究費補助金に初めて申請する教員対象の説明会を実施したことにより、申請数が前年度より 2 倍に増加。

②若手研究者研究費助成制度に基づく研究活動の活性化支援

・多くの若手研究者が応募できるように応募資格を改正したことにより、本年度は 4 名が研究費助成を獲得。

4) 地域連携の強化

①千代田区内近接大学コンソーシアムへの参加

・千代田区内近接大学コンソーシアム（プラットフォーム）へ参加し、共同 FD・SD 研修会や地域の教育支援活動などを実施。

・大学間単位互換ワーキンググループ及び千代田区商工業連合会との連携を推進。

②多摩地区における産学官連携の推進

・学科の専門性を活かし、町田市主催の「食育フェアー」や相模原市主催の「環境まつり」など公的機関が主催する地域イベントに参加。

・西武信用金庫及び JA 横浜から提案された新商品の開発。

5) 高大連携の拡充

・町田総合高校の生徒を対象に、高校生物学の発展的内容の実験を実施。

・新たな取り組みとして平塚中等教育学校にて研究論文作成の支援講義を行うなど、学科の専門性に基づいた連携活動を展開。

6) 国際交流の推進

①カリフォルニア州立大学モントレイベン校と協定を締結

・カリフォルニア州立大学モントレイベン校と協定を締結し 5 名の学生が短期研修に参加。

②ショートビジットの充実

・協定校短期研修報告会を実施したことにより、次年度の協定校短期研修の説明会への参加学生数が増加。充実した研修となるように学内の支援体制を強化。

(5) 事務組織の事業報告

1) 事務局全体

①平成 30 年度(2018 年度)改組に伴う事務組織改編

・学務業務の効率化のために学務グループを、入学者定員確保のためにアドミッションセンターを設置。

②職員力向上のための研修の強化

・一般職員に対しテーマ別ワーキンググループを設置し、課題解決型研修を実施。

③教育研究、学生募集業務の効果的・効率的な遂行

・アドミッションセンター機能を強化し効果的・効率的な募集・広報活動を展開。

2) 総務グループ

①連携協定校の拡大及び連携活動の推進

・新たに 3 校の学校と協定を締結。連携校と課題研究発表会を開催し連携を深化。

②教育環境の整備

・千代田三番町キャンパス階段教室の照明を LED に更新、町田キャンパス学生ホール棟の外壁等剥落防止対策工事を行うなど、教育環境の整備を実施。

③科研費等の競争的資金、外部資金獲得に向けた情報提供と申請の支援

・競争的資金申請希望者に説明会を実施し申請が前年より 11 名増加。

3) 学務グループ

①厳格な成績評価のための成績評価方法の検討

・統括作業班を設け厳格な評価方法を検討し、シラバスの改訂を実施。

②シラバスチェックの体制整備

・シラバスガイドラインを作成し、シラバスチェックを実施。

③各学科の履修モデルの改善

・令和元年度(2019 年度)に向けた学生にわかりやすい履修モデルを整備。

④退学率減少に向けた取組

・退学率減少に向けた取組として修学特別奨学金の運用を開始。

4) 入試広報グループ

①学生確保に向けた戦略的施策の検討

・アドミッションセンター長が 6 月に就任し、アドミッションセンター組織の整備が整った。4 月からアドミッションセンター長代行の元で戦略的学生募集対策を検討し実施していた内容を継承しつつ、当年度初めて入学者獲得目標を設けて各入試種別単位での入学者確保に向けた活動を実施。

②令和 2 年度(2020 年度)大学入学共通テストへの対策

・大学入学共通テストへの参加、教科、科目、配点等の検討を行い、他大学の公表状況に即した形で、大学入学共通テストを利用する方向で検討していること、教科・科目・配点等を含め、詳細は決定次第改めてお知らせするとして、平成 30 年(2018 年)12 月に大学ホームページにて公表を実施。

③令和 2 年度(2020 年度)入試に向けた対応

・令和 3 年度(2021 年度)大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告に基づき入試区分の変更を検討し、実施要項同様に入試区分の変更を行い、平成 30 年(2018 年)12 月に大学ホームページにて公表を実施。

5) 学術情報グループ

①千代田三番町キャンパス情報実習室の機器更新・増設

・千代田三番町キャンパス第 1 パソコン室の機器の更新・増設を実施

2.筑波学院大学

筑波学院大学が、Center of Communityとしての機能を強化し、先端研究施設が集中する筑波研究学園都市で唯一の私立大学として存在感を確立しつつ、自立を図る重要な年度として事業を展開した。

私立大学等改革総合支援事業の 2 タイプ（教育の質向上、グローバル化推進）が採択された。また、文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）として茨城県では唯一の大学として認定されている 2 項目（日本語教員、地域デザイン学芸員）の実績に加え、地域デザインセンター(CDC)の活動強化と、新たに開始した「地域デザイン学芸員」資格の周知を確実にするための活動を展開した。さらに、茨城県や県内市町村、NPO、企業からの受託・委託事業などの実績を大学教育に反映する努力を継続した。加えて、個人研究費の有効活用による教員の教育・研究意欲を高める方策、大学の教育研究活動・学生活動・地域連携等を支える職員力の向上と事務組織の整備、施設・設備など教育研究環境の整備を、それぞれ行った。

(1) 大学の教育理念

本学の教育理念は、創立者大江スミの建学の理念である KVA 精神を現代社会に具現化するため、本学が所在するつくば市の地域性を重視し、国際性豊かで社会に貢献する人材を育成することである。

経営情報学部ビジネスデザイン学科は、語学力と ICT 運用能力を現代社会で生きる上での基礎的技能と捉え、その上に国際的な教養とデザイン力を修得した就業力のある人材を輩出することに注力しているのが最大の特色である。この方針は、多様化する産業界の人材ニーズに応えるため、現代のデジタル社会では戦略的な情報システムの理解と運用が経営の基本であるとの認識に基づく。

そのため、①総合的教養教育、②学際的な専門教育、③地域連携活動の 3 点を重視し、「地

域の生涯学習の拠点」としての機能充実を目指した。茨城県内からの進学者が大半を占める現状を考慮し、県や近隣各市との緊密な連携により入学者の確保に努めた。さらに、県外受験者の増大を目指し戦略的なオンライン広報活動を展開している。

国際都市であるつくば市の基本計画に沿い、多国籍の留学生の教育環境の整備及びキャリア支援を充実させてきた。上記のような教育理念の達成と学科の特性を発揮するために今般、カリキュラム改革が必要と判断し、令和元年度(2019 年度)に履修モデルコースとして「地域デザインコース」を開設した。

また、BP を取得している日本語教員養成講座及び地域デザイン学芸員養成講座を充実させ、社会人及び学部生の資格取得を奨励してきた。

国際別科には、大学または大学院への進学を目指す外国人留学生が在籍しており、日本語能力試験の N2 取得を達成させるとともに、本学への入学導入教育を行っている。国際別科のカリキュラムを社会のニーズに合わせて変更するとともに、学生増に対応した指導体制の整備を図ることとする。

(2) 経営情報学部ビジネスデザイン学科の事業概要

平成 28 年度(2016 年度)に設置した「ビジネスデザイン学科」を充実させるため、従前の 4 つの履修モデルコース（ビジネスマネジメント、グローバルコミュニケーション、メディアデザイン、情報デザイン）に加え、令和元年度(2019 年度)から「地域デザインコース」を新設し 5 コースとすべく、カリキュラムを確立した。

学生は、3 年次まで総合教養科目と専門科目を自由かつ横断的に履修することができるようにし、4 年次では各コースで卒業研究ゼミに所属して専門性を高め、また、海外研修を奨励することにより、グローバルなコミュニケーションリテラシーの向上を図っている。

平成 28 年度(2016 年度)に開設したオフキャンパスプログラム（OCP）担当教員とデザイン系教員が中心となって運営する地域デザインセンター（CDC）を中心とした多彩な活動とともに、図書館を地域交流の拠点とするイベント開催などにより、地域創生活動を活性化させた。これらを通じて、学生の社会参加意欲を醸成するとともに、地域の課題解決に向けた活動を展開してきた。

5 コースの履修モデルの教育目標は、以下のとおりである。

① 「ビジネスマネジメント」: 企業の経営管理から起業までを幅広く学習し、グローバル企業や地域企業、組織で求められるマネジメント能力を習得する。

② 「グローバル・コミュニケーション」: 地域及び国際社会で活躍するための基礎である日本語、英語リテラシーを確実に修得し、異文化理解を深める。

③ 「メディアデザイン」: コンテンツ制作を通じてクリエイティブな発想で内外に情報発信できるスキルを習得する。

④ 「情報デザイン」: システム開発、アプリ制作、フィジカルコンピューティングに関する実践を通じて、地域の ICT 化の推進に寄与できるデザイン能力を育成する。

⑤ 「地域デザイン」（令和元年度(2019 年度)新設）: OCP の成果を地域活性化につなげ、都市デザインを描いたり、地域文化を発信したりする能力を持つ人材を育成する。

(3) 新 KVA ルネサンス計画の推進

当年度は、平成 27 年度(2015 年度)を初年度とする新計画の第 2 段階（改革断行）を確実に実行する重大な期間であった。このため、部局長会議、改革推進専門委員会を中心に、法人との連携の下、次のような課題に取り組んだ。

① 学生確保と学部改革

新入学生 200 名確保を目指し、アドミッションセンターと広報戦略委員会との効率的な連携等、組織体制を整え四半期ごとの広報戦略を策定した。

学部改革に関しては,「地域デザインコース」を令和元年度(2019 年度)に設置する準備を行った。現在の 4 コースの内、「グローバル・コミュニケーションコース」の対象分野が語学から地域活性化までと幅が広く、ともすれば入学希望者にとっては「何を学ぶのか」が分かりにくい面があった。この点を改善するために、「グローバル・コミュニケーションコース」は語学およびリテラシー・コミュニケーションに特化することとし、地域計画、地域活性化に関連する「地域デザインコース」を新設することとした。

学生確保については、オープンキャンパス当日に AO 入試等へのエントリーを積極的に働きかけるとともに、首都圏エリアを中心とした日本語学校への訪問強化、学内進学相談会の新規開催、Web 出願、定期的なダイレクトメールの送付、リスティング広告の見直しなどを行い学生確保の方策を強化し、定員を上回る 210 名の入学生を確保した。

② 地域連携の強化

地域連携をより強化するため、CDC、公開講座、オフキャンパスプログラム（OCP）等の活動を統括する地域連携協議会を発足させた。発足間もないこともあり、各組織の独立した活動に留まり、横断的な活動には至らなかった。

③ 東北外語観光専門学校・高大との連携充実

連携校である東北外語観光専門学校との共同講座の開設を目指したが、実現には至らなかった。高大連携においては、新たに茨城県立筑波高等学校との連携協定を締結し、従前の 3 校と合わせて連携活動を充実した。

④ 県内大学との連携

茨城大学中心の大学連携コンソーシアムに加盟して 2 年目を迎え、茨城県学生ビジネスプランコンテストや女子学生による女性ロールモデル等情報発信事業への参加、コンソーシアム連携公開講座の開講など本学学生を含め、県南地区において幅広い活動を行った。

筑波技術大学とは、「いきいき茨城ゆめ大会 2019」や全国障害者スポーツ大会において、学生のボランティア参加などで連携協力することとした。

⑤ 新規資格「地域デザイン学芸員」の講座充実

同学芸員講座は、本学教員のほか、学外から専門分野の非常勤講師を雇用し、座学の充実を図るとともに、実習については近隣の生涯学習施設を利用して開いた。さらに東京ビックサイトなどで開催されたイベントへの出展参加、本学附属図書館を利用した「おいしいミュージアム」での実習など様々な体験ができる講座を開設した。

⑥ 留学生、国際別科生への支援体制の充実

学費増額に伴って留学生の受験者が不安感を抱かないように、日本語能力試験の N2 資格取得者には，4 年間の奨励金補助を実施することとした。

(4) 重点課題に関する事業報告

1) 学生充足に直結する入試広報戦略の策定

① Web 出願の導入

・ Web 出願の運用を平成 31 年(2019 年) 1 月から開始。

② 県外からの志願者確保活動と Web 広報の充実

・ 学校法人東北外語学園と協働し、東北エリアの志願者増を計画。三郷、流山、柏の各市などつくばエクスプレス沿線及び松戸、野田の両市など、千葉、埼玉両県を含む沿線高校への訪問と広報活動を強化。

・ 受験者増を目指し、英語、中国語など外国語による Web サイトの充実。

③ 留学生対象の広報戦略展開、日本語学校との連携強化

・ 留学生の学費負担の軽減を支援するため、令和元年度(2019 年度)以降、N2 資格取得者に奨励金を 4 年間支給することを決定。

・ 外国人留学生セミナー（説明会）を開催し、大学紹介、作文指導、面接等を実施。

④ 市、県との協定に基づく定期的な協議、意見交換

・ 理事長、学長等が茨城県やつくば市などを訪問し、県や市との連携・協力関係を維持・強化。新法人の円滑な設置に向けた準備。

⑤ 社会人学生の入学者数増加のための方策

・ 文部科学省の BP として認定された地域デザイン学芸員資格取得プログラムを開始。

2) 学生ニーズの多様化に対応する改善及びキャリア支援強化

① カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの再構築

・ カリキュラムや卒業要件の改善などについて検討し、Web で公開。

② アセスメントポリシーの策定

・ アセスメントポリシーを策定。

・ 国際化ビジョンを完成し公開。

③ カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの再構築

・ カリキュラムや卒業要件の改善などについて検討し、Web で公開。

④ 3 つのポリシー等に関する点検・評価

・ 本学参与から､評価により KPI を導入指摘があり次年度から実行することを決定。

⑤ 市町村との連携

・ 留学生キャリア支援目的で常総市と連携協定を締結。

・ 前年度から提携関係にある八千代町の活性化プロジェクトに学生（留学生、社会人学生を含む）が参加、連携関係が深化。

⑥ 国家資格や検定合格などによる学生の顕彰

・ 資格取得者に対する学長顕彰を実施。前年度に制定した顕彰をポイント制に基づき

選考。

⑦ 修学学習ポートフォリオの拡大と活用

- 教務システムの更新し、学生カルテを導入し、科目履修によって身に付けた力を可視化。教員との面談やキャリア支援に活用。
- 学習ポートフォリオは新システムの導入により、次年度からは全学年で運用可能。

3) 教員の研究活動活性化の環境整備

① 科研費等外部資金確保の奨励

- 科学研究費補助金に応募した教員の個人研究費は前年度と同額の 30 万円を支給。
- 科研費に応募しない教員は、個人研究費は 20 万円までとし、10 万円分は研究企画書と報告書の提出の義務付け。

② 個人研究費の活用と競争資金獲得の連動

- 個人研究費の年度末での未使用額を学長裁量経費に移算し、学長裁量経費で若手教員の研究奨励をすることを規程化。競争資金獲得に連動できる仕組みは次年度に整備。

③ IR（Institutional Research）の推進

- 学生からの授業改善アンケート、保護者、卒業生からのアンケート等を実施し、結果を整理。
- 高校へのアンケート、SWOT 分析により、経営戦略、運用方針を確認。

④ 学生アンケート等を活用した教員顕彰制度の拡充

- 非常勤講師の契約更新に際して学生アンケートを活用し、教員顕彰は部局長会議で推薦された教員に研究費を増額。

⑤ FD の授業参観の推進

- 高校生の授業参観時に、教員同士の参観を奨励。
- FD・SD として、授業中の ICT 活用、タブレットの導入に関する講座を 2 度開講。

⑥ 学生ニーズに対応する教授方法の開発

- 留学生対応や障害者対応を含め、多様な学生に対する教育方法を FD により検討。

4) 地域連携、国際連携の強化

① OCP、コミュニティ・カレッジ等を包括する地域連携を総合的に進める地域連携協議会の設置

- CDC は、前年度設置したが、本年度は市民への公開講座、OCP 実践科目（つくば市をキャンパスにした地域連携活動）の運営を継続。
- 図書館の開放も含む地域連携協議会の組織化。

② 図書館の学修環境の整備と大学ミュージアム化構想の推進

- 図書館内にラーニング・コモンズを設置し、教員と連携して図書館で講義の開催やレポート作成支援等を実施。
- 「おいしいミュージアム」を開催し、地域コミュニティ創生の場として機能を強化。

③ 短期海外留学者の派遣

・ 釜山女子大学（韓国）、中華大学（台湾）、オーストラリアへ留学生を派遣。

④ 筑波技術大学との FD・SD 及び単位互換の検討

・ 筑波技術大の令和 2 年(2020 年)東京パラリンピックに向けての取り組み、競技の普及に協力し、OCP で連携授業を開始。

⑤ 中華大、厦門大学嘉庚学院との連携強化

・ 中華大と交換留学生（長期留学）に対する覚書（授業料免除）を締結。

・ 厦門大学嘉庚学院に本学教員を派遣し、授業を実施。

⑥ 高大連携、県内 10 大学連携の活動強化

・ 茨城県との高大連携協定に基づく、高校生対象の公開講座（4 講座）を開催。

・ 県内 13 大学連携では、坂東市の「道の駅」への改善提案、県内就職推進事業、起業プロジェクトに参加。

・ 筑波高校と連携し、「つくばね学」に協力。

⑦ International Student Lounge の活性化

・留学生と日本人学生の交流の場として、週 1 回、ラウンジを開放。

5) スポーツ活動を通じた国際協力、地域貢献の推進

① 東京オリンピック・パラリンピック連携協定締結校、いきいき茨城ゆめ国体の協定校としての推進活動の活性化

・ 英語の授業で通訳養成訓練、スピーチコンテストで外国語コミュニケーションの啓蒙。

・ T フィールドの活用によりスポーツ振興を促進。

② 筑波技術大、つくばフットボールクラブとの連携によるブラインドサッカー、ボッチャの啓蒙

・ 筑波技術大とパラリンピック種目の啓発を協働。

・ KVA 祭でブラインドサッカーを実施。

③体育館リフト整備のためのクラウドファンディング（Crowdfunding）開始

・ 障害者にやさしい体育館にするためにリフトを整備するクラウドファンディングを計画し、ファンディングの仕組みと目標達成の可能性などを調査するために講演会等に参加。次年度から具体的な事業を開始。

④ 筑波学院大学サッカーフィールド活用プロジェクトの展開

・ 体育の授業に、つくば FC から講師の派遣を受け、「筑波学院大学デー」を設けてリーグ戦の観戦。

6) その他

① 情報セキュリティ関連規則の整備とインシデント防止策の構築

・ 情報セキュリティポリシーについて、ICT 活用教育研究センター会議で検討し、規程整備を準備。

・ インシデント防止策については、文部科学省などからの最新のセキュリティ情報を学内に周知。

② News つくばの活用

・ News つくばから本学の情報や地域ニュースの配信を行うために、イベントや講演会、シンポジウム、コミュニティカレッジなどの情報を提供。

・ 学生や教員へのインタビューなどを継続的に働きかけ、本学の教育活動の広報やイメージアップ、存在感の向上に寄与。

(5) 事務組織の事業報告

1) 事務局共通

① 事務局各グループ間の情報共有、相互協力、支援態勢の強化

・ グループ間での情報共有、諸行事に対するグループの枠を超えた積極的な支援。

② 業務の簡素化・合理化、経費削減の実施

・ 事務の簡素化・合理化については、各グループで事務室の環境を改善。

・ ペーパーレス化、不要物品の一括廃棄など経費を削減。

③ 超過勤務の削減の実施

・ 各々の職員が効率的な業務の執行を意識し時間外労働時間の削減。

④ 職員力向上のための研修の実施、自己研鑽の推奨

・ 管理者は「人事考課と目標設定」を、一般職員は「財務分析」をテーマとした研修。

⑤ 予算管理意識の徹底

・ 執行状況を通達、予算管理の意識を徹底し、年度末の執行をスムーズに実施。

2) 企画・総務グループ

① 文部科学省実践力育成プログラム（BP）に認定された地域デザイン学芸員資格プログラムの推進

・ 地域デザイン学芸員講座を、本年度から開始。実習は本学附属図書館や近隣の生涯学習施設を利用し、東京ビッグサイトのイベント出展参加など変化に富んだ講座を開講。

② 地域連携の窓口機能の整備

・ 当年度から地域連携担当の職員 1 名を配置、イベントの提案・運営を実施。

・ 八千代町で町づくりのためのアイデアコンテストを同町商工会と共催。本学の存在感を向上。

③ 設備の改修

・ 情報処理演習室(5)DDC コントローラー交換、2301 教室映像機器更新等を実施。

④ 後援会との関係強化

・ 学生用図書の充実を図るため 40 万円の寄贈を受けたほか、学食の運営に対して 60 万円の寄贈を受け食堂を利用したイベントを開催。

⑤ 私学助成、科研費、外部資金の獲得策の推進

・ 私学助成の特別補助金、若手研究者奨励金、電子書籍コレクション導入の助成。

・ 科研費に関する学内広報を実施、10 件の申請（前年度 7 件）。

⑥ 私学助成に係る学内ワークスタディ事業（大学事業への学生参加）の促進

・ 学内ワークスタディ事業として、7 名の学生を図書館で雇用。

⑦ 施設貸出による近隣小・中・高校等との関係強化

・ 英語ディベート大会、高等学校教育課程研究協議会等の会場として施設を提供し、来学した学生・教員等に対して大学案内等を配布。

⑧ つくば FC、News つくば、地産地消型学食（グルマン)の支援

・ それぞれ連携協定や施設貸与に基づく協賛契約により便宜供与。

3) 学生支援グループ

① 学修ポートフォリオの効果的な活用のための支援

・ 学生本人、クラス担任及び卒研指導教員は、学修状況 Web 上にある学生カルテにより確認できるようになり、学期末業務や教員との面談時に活用。

② 社会人の科目等履修生獲得と履修環境の整備

・ 地域デザイン学芸員養成講座を、土曜日・日曜日を中心に開講し、多くの社会人の科目等履修生を獲得。

③ 学生指導（教学及び厚生補導）における教員との連携強化

・ クラス担任は、成績不振学生や出席状況が悪い学生と面談を行い、状況に応じて職員も同席。

④ 中途退学者の低減

・ 出席状況調査を学期初めに実施し、出席の悪い学生は、クラス担任と保護者に連絡して対応。クラス担任、当該学生との面談を実施し、退学の低減に努力。

⑤ 外国人留学生の教学、厚生補導上の支援強化

・ 「茨城地域留学生交流推進協議会」に出席し、自治体や経済団体、他大学との情報交換。別科生に対しては、週に 1 回、日本事情を理解させる授業を実施。

⑥ 留学生の就職先開拓

・ 留学生を対象としたインターンシップ先を開拓し 23 名が参加。

・ 留学生の採用に積極的な企業への訪問。

4) 入試広報グループ

① Web 出願の運用

・ Web 出願を導入し、一般入試 A 日程の志願者が 35 名（内 Web 出願は 18 名)。(参考：前年度一般入試 A 日程志願者 18 名）

②オープンキャンパス、入試相談会等の効率的実施

・ オープンキャンパスの全体説明の前に各コースの体験授業担当教員による授業紹介を実施し、各コースの学びの理解を促進。

・ オープンキャンパスの参加者及び新規開拓層の高校生が本学に対してさらに興味を持つように入試相談会を実施。特に AO 入試に興味を示した高校生に対しては、

予備面談等について説明し、AO エントリーを促進。

③留学生セミナー（説明会）の実施

・ 外国人留学生の確保のため、日本語学校（指定校）中心に訪問し、セミナー（説明会）の参加を依頼。

④ Web による広報の充実、強化

・ SNS（facebook 等）を活用した Web 広報を充実させ、本学のブランド力向上を図るとともに、リスティング広告の活用により、本学サイトへの誘導を強化。

⑤ 大学見学会の見直し

・ 大学見学会を受け入れるにあたって、本学学生（オープンキャンパススタッフ）が協力した結果、オープンキャンパス等への参加者が増加。

5) 図書館事務室

① 学生の多様な学習形態に応える施設・閲覧スペースの整備充実

・ 図書館 1 階にディスカッションやゼミ、講義など多目的に活用できるラーニング・コモンズを設け、起業を目指す学生による「おいしいミュージアム」の実施や卒業制作展、学内フォトコンテストなどの展示スペースとして活用。

② 多言語学習に対応した資料の整備充実

・ 一般書架に配架されていた英語サブリーダーをレベル別に分け、アクセスしやすい場所に特設コーナーを設け、貸出を可能にして英語学修の機会を拡大。

③ データベース・電子書籍の整備充実

・ 辞書・事典、叢書、雑誌が検索できるデータベース（Japan Knowledge）を導入するとともに、ビジネスマネジメント・メディアデザイン関連の電子書籍コレクションを導入し、電子図書館機能を拡充。

④ 適正な資産管理の実施

・ 蔵書点検機器を導入し、長年懸案であった蔵書点検を実施。

⑤ 高校生対象の効果的図書館開放の推進

・ つくば市中央図書館と学食・グルマンと連携して夏季休業期間中に高校生に PR した結果、本年度は前年度に比して 25 倍（125 名）の利用。

3.東京家政学院高等学校・中学校

平成 30 年度(2018 年度)は、入学生の厳しい状況を克服し、存続・発展することを期して、KVA 精神のもと次代を担う良き社会人･家庭人を輩出するという使命を達成する契機の年度と位置づけた。

しかし、生徒募集は、募集停止を選択肢に入れざるを得ない程の、極めて厳しい結果となった。今後、グローバル化が進む社会で自立できる女性＝「スマートでエレガントなレディ」の育成を教育目標に掲げ、本校らしい特徴ある教育の周知とターゲットを明確にした生徒募集を実行することが唯一の存続策であることを認識した。

(1) 高等学校・中学校の教育理念

高等学校及び中学校は、学校教育法、同施行規則、学習指導要領等に準拠しつつ、私立学校としての独自性と特色を活かして「生きる力を身に付け自尊の心を育てる」を教育理念に掲げ、次代を担う良き社会人・家庭人となる自立した女性に成長するため、きめ細やかなサポートのもと「主体性・多様性・協働性」の育成を目指した取り組みを重ねた。

学習支援のほか、情操教育、キャリア教育、エンカウンター教育およびチューター制により、本校独自の特徴的な教育を実現し、新たに、中・高・大の 10 年間を視野に入れた「中高 6 ヵ年の学び」を確立すると共に、社会の変化に対応し社会を変えていくグローバル人材、自立心と向上心を備えた魅力ある女性を育成することの共通理解を図った。

また、自国の歴史・生活・文化及び異文化や異なる価値観を理解し、自分の意見を伝え、相手の考えを受け止めるコミュニケーション能力を身につけた「スマートでエレガント」な女性としての資質を基礎に、中学校、高等学校で着実な成長を遂げ、東京家政学院大学を始め幅広い専門分野での学びに繋げていくことを確認した。

中学校及び高等学校の生徒募集に当たり、「東京家政学院は変わります」をキャッチフレーズに、次のような教育を実現する取組を行った。

(2) 学校の事業概要

1) 高等学校

教育課程は、社会のニーズ、生徒の資質、特性に即した教育を展開するため、平成 5 年度(1993 年度)から［受験クラス・一般クラス］を設置し、その後も教育の充実と募集対策の両面からその見直しを実施してきた。

入学生が減少する中、本年度は、再建を図るため中高大の 10 年間（学習時間 1 万時間）を視野に入れ教育課程の抜本的改革に取り組み、令和元年度(2019 年度)入学生から、新たな構想の下、これを実施することとした。内進生と高入生の共生を図る中で、1 年次は教養課程（リベラルアーツ）と位置づけ、2 年次からは新たに 2 つの家政系コースを加えた 4 コース制実施に向けた改革に取り組む。このため、高大接続改革を視野に入れつつ、高大連携の更なる強化を図っていくことを決定した。

2) 中学校

教育の更なる充実を図るため、平成 23 年度(2011 年度)以降、設置していたコース制を発展的に解消し、平成 29 年度(2017 年度)入学生より 3 年生のみ、習熟度別クラスを設置した。中学校の 3 年間を家政学院 10 年教育の前期と位置づけ、中高一貫教育の意義を明確にし、生徒の未知なる潜在能力を引き出し、基本的な生活習慣と確かな学力を身に付けるとともに、日本語及び外国語によるプレゼン力や国際感覚の備わった生徒＝グローバル人材の基礎を育んでいくこととした。

(3) 新 KVA ルネサンス計画の推進

新 KVA ルネサンス計画に基づく改革の取り組みは次のとおりである。

1) 令和元年度(2019 年度)に向けた中高の抜本的な改革を推進。

① 目標入学者数（中学 40 名以上、高入生 80 名以上）獲得に向けた教育課程の抜本的改革を実施。

② 本学独自の教育内容を確実に受験生及び関係者に広報するための組織を設置。

③ 大学との教育面、施設面等の全面的な連携強化を実施。

④ 教育の質保証に関する点検・評価、改善への取組を実施。

2) カリキュラムの改定と教科教育の見直し

① 本学独自の特色ある教育の実現を目指した。

② 中高大の 10 年教育に繋がる「中高 6 ヵ年の学び」の確立を目指した。

③ 英語力、異文化理解、国際感覚育成のためのグローバル教育を実施。

(4) 重点課題に関する事業報告

令和元年度(2019 年度)の中学校入学生 40 名以上、高校からの入学生 80 名以上を確保し、教育内容の各段の充実と進学実績を示すため、以下に示す重点課題に関する事業を実施したが、目標を大幅に下回った。

また、中高一貫教育の意義を明確にすべく実績をあげ、令和 2 年度(2020 年度)には収支均衡を達成すべく、本年度中に募集停止も視野に入れた中高の抜本的な改革を遂行し、法人と連携しつつ「総力の結集」・「指導の徹底」を図る。

1) 魅力ある授業・特別活動等の実現に向けた環境整備

① 屋上の有効活用に係る整備

・2 号館の外壁改修を実施。エコ化策を含め屋上の有効活用の検討を継続。

② Wi-Fi 環境整備（e ラーニングの充実）

・アクティブラーニング推進に向けた Wi-Fi 環境の全館整備が完了。

③ 生活環境の整備

・教室・廊下等の整備を計画的に実施、次年度以降も継続して整備。

④ 部活動等の支援

・バドミントン部、ソングリーダー部を支援。

2) 生徒確保と広報戦略

① 入試組織・入試形態の整備

・入試広報センターの設置を計画したが実現せず、次年度の継続課題。

・アドミッションポリシーに基づいた入試形態の改編。

・適性検査型受験者層の開拓を行い、ターゲット層を拡充。

② 効果的な学校説明会等の充実

・外部組織との連携を図り、参加者増に努力。

・教員研修及び入試説明会で、外部専門講師との連携を具現化。

③ 戦略的な広報

・専門の担当者を配備し、ホームページの充実と管理運営体制の整備。

・Web 出願システム（説明会参加者の管理～受験・入学手続）の導入、改善。

・「スマートでエレガントな」女性の育成をアピールするリーフレット「東京家政学院が変わります」を制作・配布。

3) 教育課程の改善・充実

① 入試形態に連動した教育内容の構築

・アドミッションポリシー・入試形態・教育内容の一貫性を構築。

② 高等学校における新コース設置に伴う中高教育課程の見直し

・中高 6 年の学びを構成する新しいカリキュラムの編成､高校に 4 つのコースの設定。

③ 教科連動型の異文化教育

・海外研修を踏まえ、特に中学校で多く取り入れることが実現。

④ 総合学習における学年を超えた縦割り授業

・本年度の検討結果を基に、次年度から実施できる体制を整備。

⑤ 茶華道等の特別授業の必修化

・本年度は、結論に至らず、次年度の検討課題。

⑥ タブレットを活用した能動的学習とその振り返り（ICT 教育の促進）

・高校 1 年生の本格的導入を開始。

⑦ グローバル人材育成のためのプログラム構築

・アイデンティティー確立のためのキャリア教育を実施。

・英語力の強化と異文化理解・国際感覚の早期萌芽に向けた英語合宿。

・中学海外修学旅行、外国講師の英会話授業、ホームスティを計画的に実施。

・中高 6 ヵ年のグローバル教育プログラムを構築。

⑧ 大学受験における推薦入試対策のマニュアル化（小論文・面接）

・小論文・面接に関して、より効率的な指導を実施。

⑨ 自主教材の新たな活用法

・生徒の実態に即したチャレンジドリル・チェンジワークスの活用法を模索。

⑩ 長期休暇中の講習・補習と放課後の校内講習の継続

・生徒の実態に即した適切な指導に努め、進路実績が向上。

⑪ 資格取得の推進（英語検定・漢字検定・数学検定・ニュース検定）

・生徒の意欲向上を図るため、課外の時間帯を活用して指導。

⑫ 学校・授業評価アンケートと FD の推進による教育内容・指導方法等の改善

4) キャリア教育と生徒指導

① キャリア教育の充実

・主体性、多様性、協働性の育成を実施。

・自己理解、職業理解を踏まえた適確な進路選択。

・明確な目的意識から誘発される向上心の育成を実施。

・ライフキャリアプログラムに沿って実施。

② きめ細やかな生徒指導、相談体制の整備による中途退学者の低減

・きめ細やかな指導により、前年度の半数に抑制。

③ KVA 精神を基調とするマナー講習等の充実

・目的意識を明確にしたマナー講習を実施。

5) キャンパス（校舎）の整備

① 校舎外壁の改修

・1 号館との一体化を図るため 2 号館の外壁を改修。

②入学者増に直結する費用対効果を考慮した施設整備計画の策定

(5) 事務組織の事業計画

1) 中高事務室

① 予算の効果的な執行に向けた管理業務の推進

・中高職員の共有フォルダ上に予算執行状況の最新版を掲載し、有効的かつ計画的に予算執行。

② SD 活動の推進、職員力の向上

・夏期に開催の事務職員研修に全員が参加。

③ 教員及び生徒支援に向けた事務体制（総務・経理・教務・生徒・入試広報など担当業務）の整備

・教員の係業務に関する支援の分掌を行ない、業務効率を向上。

④ 入学から卒業（進路）に至る基礎資料の整備（支援業務）

・教務・生徒支援担当を中心に住所録及び成績の入力を実施。

⑤ 資格（検定）試験・奨学金給付に係る資料の整備（支援業務）

・広報に繋げるための奨学金給付に係る資料を作成。

⑥ 学校要覧の充実・整備

・学校要覧の充実に合わせて、広報の観点からホームページ上に掲載する情報について検討。

資 金 収 支 計 算 書

平成３０年　４月　１日から
平成３１年　３月３１日まで

（単位：千円）

収入の部			
科目	補正予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,786,721	2,744,367	42,354
手数料収入	38,665	49,077	△ 10,412
寄付金収入	10,500	7,253	3,247
補助金収入	628,177	604,639	23,538
国庫補助金収入	377,985	333,049	44,936
地方公共団体補助金収入	250,192	271,590	△ 21,398
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	223,554	223,233	321
受取利息・配当金収入	3,550	3,644	△ 94
雑収入	121,974	432,194	△ 310,220
借入金等収入	54,000	54,000	0
前受金収入	573,124	525,525	47,599
その他の収入	527,479	812,560	△ 285,081
資金収入調整勘定	△ 612,346	△ 912,964	300,618
前年度繰越支払資金	873,803	956,557	△ 82,754
収入の部合計	5,229,201	5,500,085	△ 270,884

支出の部			
科目	補正予算	決算	差異
人件費支出	2,541,225	2,883,508	△ 342,283
教育研究経費支出	824,024	855,081	△ 31,057
管理経費支出	399,145	519,993	△ 120,848
借入金等利息支出	900	700	200
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	79,010	15,109	63,901
設備関係支出	30,980	94,338	△ 63,358
資産運用支出	193,500	449,519	△ 256,019
その他の支出	223,149	198,685	24,464
（予備費）	0	0	0
資金支出調整勘定	△ 71,657	△ 610,638	538,981
翌年度繰越支払資金	1,008,925	1,093,790	△ 84,865
支出の部合計	5,229,201	5,500,085	△ 270,884

資金収支計算書は、当該会計年度に行った、諸活動に対応する全ての収入支出の内容と当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書です。活動区分資金収支計算書が付加されました。

当年度の収入合計額は45億4,353万円、支出合計額44億630万円となっています。その結果、収入から支出を差引いた10億9,379万円が翌年度繰越支払資金となり、前年度に比べ1億3,723万円の増加となりました。

活 動 区 分 資 金 収 支 計 算 書

平成３０年　４月　１日から
平成３１年　３月３１日まで

（単位 千円）

		科　　目	金　　額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,744,367
		手数料収入	49,077
		特別寄付金収入	6,753
		一般寄付金収入	500
		経常費等補助金収入	585,413
		付随事業収入	13,233
		雑収入	432,194
		教育活動資金収入計	3,831,537
	支出	人件費支出	2,883,508
		教育研究経費支出	855,081
		管理経費支出	519,993
		教育活動資金支出計	4,258,582
	差引		△ 427,045
	調整勘定等		26,646
	教育活動資金収支差額		△ 400,399
施設整備等活動による資金収支		科　　目	金　　額
	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	19,226
		施設設備売却収入	0
		第２号基本金引当特定資産取崩収入	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		施設拡充引当特定資産取崩収入	50,000
		施設整備等活動資金収入計	69,226
	支出	施設関係支出	15,109
		設備関係支出	94,337
		第２号基本金引当特定資産繰入支出	0
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		施設拡充引当特定資産繰入支出	80,000
		施設整備等活動資金支出計	189,446
	差引		△ 120,220
	調整勘定等		30,096
	施設整備等活動資金収支差額		△ 90,124
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 490,523

（単位 千円）

		科　　目	金　　額
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	54,000
		有価証券売却収入	0
		第３号基本金引当特定資産取崩収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	506,590
		貸付金回収収入	70
		預り金受入収入	97,822
		収益事業元入金回収収入	0
		仮払金回収収入	7,469
		敷金回収収入	0
		修学旅行費預り金受入収入	12,480
		修学旅行費預り資産収入	12,510
		小計	690,941
		受取利息・配当金収入	3,644
		収益事業収入	210,000
		過年度修正収入	0
		その他の活動資金収入計	904,585
	支出	借入金等返済支出	0
		有価証券購入支出	0
		第３号基本金引当特定資産繰入支出	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	369,519
		収益事業元入金支出	0
		貸付金支払支出	200
		預り金支払支出	96,334
		修学旅行費預り金支払支出	12,510
		修学旅行費預り資産支出	12,480
		仮払金支払支出	4,569
		敷金支出	△ 260
		小計	495,352
		借入金等利息支出	700
		デリバティブ解約損支出	0
		過年度修正支出	0
		その他の活動資金支出計	496,052
	差引		408,533
	調整勘定等		219,223
	その他の活動資金収支差額		627,756
（予備費）			0
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			137,233
前年度繰越支払資金			956,557
翌年度繰越支払資金			1,093,790

事 業 活 動 収 支 計 算 書

平成３０年　４月　１日から
平成３１年　３月３１日まで

（単位：千円）

科目			補正予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,786,721	2,744,367	42,354
		手数料	38,665	49,077	△ 10,412
		寄付金	10,500	7,253	3,247
		経常費等補助金	608,739	585,413	23,326
		付随事業収入	13,554	13,233	321
		雑収入	119,394	432,194	△ 312,800
		教育活動収入計	3,577,573	3,831,537	△ 253,964
	事業活動支出の部	人件費	2,518,457	2,879,673	△ 361,216
		教育研究経費	1,260,389	1,303,069	△ 42,680
		管理経費	441,850	563,894	△ 122,044
		教育活動支出計	4,220,696	4,746,636	△ 525,940
	教育活動収支差額		△ 643,123	△ 915,099	271,976
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	3,550	2,631	919
		その他の教育活動外収入	210,000	210,000	0
		教育活動外収入計	213,550	212,631	919
	事業活動支出の部	借入金等利息	900	700	200
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	900	700	200
	教育活動外収支差額		212,650	211,931	719
経常収支差額			△ 430,473	△ 703,168	272,695
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	22,018	26,039	△ 4,021
		特別収入計	22,018	26,039	△ 4,021
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	3,017,523	3,017,523
		その他の特別支出	2,580	0	2,580
		特別支出計	2,580	3,017,523	△ 3,014,943
	特別収支差額		19,438	△ 2,991,484	3,010,922
予備費			0	0	0
基本金組入前当年度収支差額			△ 411,035	△ 3,694,652	3,283,617
基本金組入額合計			0	0	0
当年度収支差額			△ 411,035	△ 3,694,652	3,283,617
前年度繰越収支差額			△ 15,939,352	△ 15,939,352	0
基本金取崩額			0	5,211,699	△ 5,211,699
翌年度繰越収支差額			△ 16,350,387	△ 14,422,305	△ 1,928,082

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動の収入と支出の内容を明らかにし、さらに、両者の均衡状態（基本金組入前・後）を明らかにする計算書です。経営状態を表し、事業活動を３区分にして表示します。企業会計の損益計算書に類似した計算書です。資産借入返済、積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。

学校法人の健全な運営に資するため、収入と支出の均衡だけでなく、資金の増減を伴わない現物寄付、引当金繰入額や減価償却費なども含めた事業活動収支の状況について把握することを目的としています。

事業活動収入40億7,021万円と事業活動支出77億6,486万円の結果、収支差額は36億9,465万円の支出超過（減価償却額を含む）となりました。経常収支差額は7億317万円の支出超過、そのうち教育活動収支差額は9億1,510万円の支出超過、教育活動外収支差額は2億1,193万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は29億9,148万円の支出超過となっています。

貸　借　対　照　表

平成３１年　３月３１日現在

（単位：千円）

資　産　の　部		
科　　目	本　年　度　末	前　年　度　末
固定資産	9,916,070	13,417,467
有形固定資産	8,927,523	12,320,676
土地	3,663,010	5,011,271
建物・構築物	4,593,329	6,595,148
教育研究用・管理用機器備品	475,035	513,222
図書	196,149	201,035
その他	0	0
特定資産	953,816	1,061,900
第３号基本金引当特定資産	170,000	170,000
退職給与引当特定資産	643,816	781,900
施設拡充引当特定資産	140,000	110,000
その他の固定資産	34,731	34,891
修学旅行費預り資産	12,950	12,980
その他	21,781	21,911
流動資産	1,501,865	1,100,404
現金預金	1,093,791	956,557
その他	408,074	143,847
資産の部合計	11,417,935	14,517,871

負　債　の　部		
科　　目	本　年　度　末	前　年　度　末
固定負債	1,734,675	1,684,540
長期借入金	275,200	221,200
退職給与引当金	1,446,525	1,450,360
修学旅行費預り金	12,950	12,980
流動負債	1,207,868	663,287
短期借入金	0	0
未払金	584,521	45,812
前受金	525,525	521,141
預り金	97,822	96,334
負債の部合計	2,942,543	2,347,827

純　資　産　の　部		
科　　目	本　年　度　末	前　年　度　末
基本金	22,897,696	28,109,395
第１号基本金	22,408,696	27,620,395
第３号基本金	170,000	170,000
第４号基本金	319,000	319,000
繰越収支差額	△ 14,422,304	△ 15,939,351
翌年度繰越収支差額	△ 14,422,304	△ 15,939,351
純資産の部合計	8,475,392	12,170,044
負債及び純資産の部合計	11,417,935	14,517,871

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産（基本金、事業活動収支差額）を把握し、学校法人の財産状態を表します。

平成30年度末の本法人の資産総額は、114億1,794万円で、負債総額は、29億4,254万円となっています。基本金は、第１号基本金で52億1,170万円の取崩しを行った結果、228億9,770万円となりました。繰越収支差額と基本金を合算した純資産の額は、84億7,539万円となりました。

財　産　目　録

平成３１年　３月３１日現在

（単位：千円）

Ⅰ　資産総額		11,973,733
内	基本財産	8,559,360
	運用財産	2,838,574
	収益事業用財産	575,799
Ⅱ　負債総額		3,476,401
Ⅲ　正味財産		8,497,332

区　分				金　額
資産額				
1.基本財産				
①　土　地	千代田三番町校舎	6,832.00	㎡	149,908
	町田校舎	136,283.97	㎡	3,316,582
②　建　物	千代田三番町校舎	20,967.00	㎡	2,341,574
	町田校舎	32,810.00	㎡	2,064,147
③　構 築 物				15,965
④　機器備品				475,035
⑤　図　書				196,149
2.運用財産				
現金預金				2,060,557
その他				778,017
3.収益事業用財産				575,799
負債額				
1.固定負債				
長期借入金				275,200
その他の固定負債				1,459,475
2.流動負債				
短期借入金				0
その他の流動負債				1,207,868
3.収益事業用負債				
固定負債				471,480
流動負債				62,378
負 債 総 額				3,476,401
正味財産(資産総額－負債総額)				8,497,332

（財務状況を全般的に説明する資料）

東京家政学院 平成30年度決算概要について

本学院の財務状況について、資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表により報告する。

会計処理および財務諸表の作成について、大学法人に関しては、平成27年度以降、新会計基準が適用されることになり、財務開示の財務諸表はこの改正に基づき会計処理をし、作成した。

１． 資金収支計算書

資金収支計算書は、諸活動に対応する全ての収入支出の内容と当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書で、活動区分資金収支計算書が付加された。

当年度の収入合計額は45億4,353万円、支出合計額44億630万円で、収入から支出を差引いた10億9,379万円が翌年度繰越支払資金となり、前年度に比べ1億3,723万円の増加となった。

２． 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動の収入と支出の内容を明らかにし、さらに、両者の均衡状態（基本金組入前・後）を明らかにする計算書である。経営状態を表し、事業活動を 3 区分して表示する。資産借入返済、積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出を計上する。

学校法人の健全な運営に資するため、収入と支出の均衡だけでなく、資金の増減を伴わない現物寄付、引当金繰入額や減価償却費なども含めた状況について把握することを目的としている。

事業活動収入 40 億 7,021 万円、事業活動支出 77 億 6,486 万円で、収支差額は 36 億 9,465 万円の支出超過となった。経常収支差額は 7 億 317 万円の支出超過、そのうち教育活動収支差額は 9 億 1,510 万円の支出超過、教育活動外収支差額は 2 億 1,193 万円の収入超過となっている。臨時的な収支である特別収支差額は 2 億 9,148 万円の支出超過となっている。

３． 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産（基本金、事業活動収支差額）を把握し、学校法人の財産状態を表す。

平成30年度末の資産総額は114億1,794万円で、負債総額は29億4,254万円である。基本金は228億9,770万円、翌年度繰越収支差額は、△144億2,230万円で、繰越収支差額と基本金を合算した純資産の額（資産総額と負債総額の差額）は84億7,539万円となった。

（ 経年推移の状況のわかる資料 ）

・資　金　収　支　の　状　況

（単位　千円）

		2015（平成27年度）	2016（平成28年度）	2017（平成29年度）	2018（平成30年度）
資金収入の部	学生生徒等納付金収入	2,946,029	2,761,895	2,730,512	2,744,367
	手数料収入	43,774	41,509	47,387	49,077
	寄付金収入	4,257	8,112	5,329	7,253
	補助金収入	629,108	670,280	630,465	604,639
	資産売却収入	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	225,536	218,959	220,992	223,233
	受取利息・配当金収入	1,010	498	1,975	3,644
	雑収入	434,287	259,310	119,515	432,194
	借入金等収入	0	0	221,200	54,000
	前受金収入	398,519	463,003	521,141	525,525
	その他の収入	976,047	894,700	867,179	812,560
	資金収入調整勘定	△ 851,517	△ 654,510	△ 588,622	△ 912,964
	前年度繰越支払資金	1,239,852	966,649	946,214	956,557
	収入の部合計	6,046,902	5,630,405	5,723,287	5,500,085
資金支出の部	人件費支出	3,215,240	2,799,678	2,502,891	2,883,508
	教育研究経費支出	780,767	744,708	818,016	855,081
	管理経費支出	416,893	403,063	478,203	519,993
	借入金等利息支出	83	83	63	700
	借入金等返済支出	0	0	0	0
	施設関係支出	28,146	13,576	145,876	15,109
	設備関係支出	86,398	60,624	101,080	94,338
	資産運用支出	386,393	495,165	567,065	449,519
	その他の支出	237,758	245,229	222,719	198,685
	予備費	0	0	0	0
	資金支出調整勘定	△ 71,425	△ 77,935	△ 69,183	△ 610,638
	次年度繰越支払資金	966,649	946,214	956,557	1,093,790
	支出の部合計	6,046,902	5,630,405	5,723,287	5,500,085

当年度資金収支差額	△ 273,203	△ 20,435	10,343	137,233

財務比率による財務分析表

■学生数

各年度 5/1現在

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績
東京家政学院大学(大学院含む)	2,079	1,973	1,836	1,761	1,719
筑波学院大学	496	475	444	499	556
東京家政学院高等学校	293	309	303	299	267
東京家政学院中学校	94	77	80	76	68
合計	2,962	2,834	2,663	2,635	2,610

■教員数・職員数

各年度 5/1現在

項目	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績
専任教員数					
東京家政学院大学	99	92	91	84	89
筑波学院大学	29	27	28	28	27
高等学校・中学校	36	36	36	35	34
①合計	164	155	155	147	150
専任職員数					
東京家政学院大学	47	58	55	56	56
筑波学院大学	16	16	17	17	20
高等学校・中学校	8	7	7	7	7
法人部門	4	5	6	4	4
②合計	75	86	85	84	87
総合計(①+②)	239	241	240	231	237

■法人全体の人件費依存率等

単位:千円

項目	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度決算
1. 人件費依存率	95.5%	107.1%	100.4%	93.1%	104.9%
学生生徒等納付金	3,062,829	2,946,028	2,761,895	2,730,512	2,744,367
人件費	2,923,905	3,156,419	2,771,905	2,541,593	2,879,673
2. 人件費比率	68.6%	74.1%	70.3%	68.1%	71.2%
帰属収入:(26) 経常収入:(27～30)	4,260,330	4,261,889	3,942,866	3,734,665	4,044,168
人件費	2,923,905	3,156,419	2,771,905	2,541,593	2,879,673
3. 教育研究経費比率	30.1%	29.2%	30.5%	33.8%	32.2%
帰属収入:(26) 経常収入:(27～30)	4,260,330	4,261,889	3,942,866	3,734,665	4,044,168
教育研究経費	1,283,977	1,245,525	1,202,346	1,263,262	1,303,069
4. 管理経費比率	11.9%	10.8%	11.3%	13.9%	13.9%
帰属収入:(26) 経常収入:(27～30)	4,260,330	4261889	3,942,866	3,734,665	4,044,168
管理経費	507,122	461,668	446,149	520,797	563,894
5. 資金収支比率	101.6%	105.7%	101.5%	101.7%	106.1%
収入の部 合計	4,258,348	4,284,000	3,960,563	3,977,374	4,118,407
支出の部 合計	4,326,867	4,527,527	4,021,733	4,046,128	4,368,728

（ グラフや図表を活用した資料 ）

事業活動収入構成比率（平成30年度）

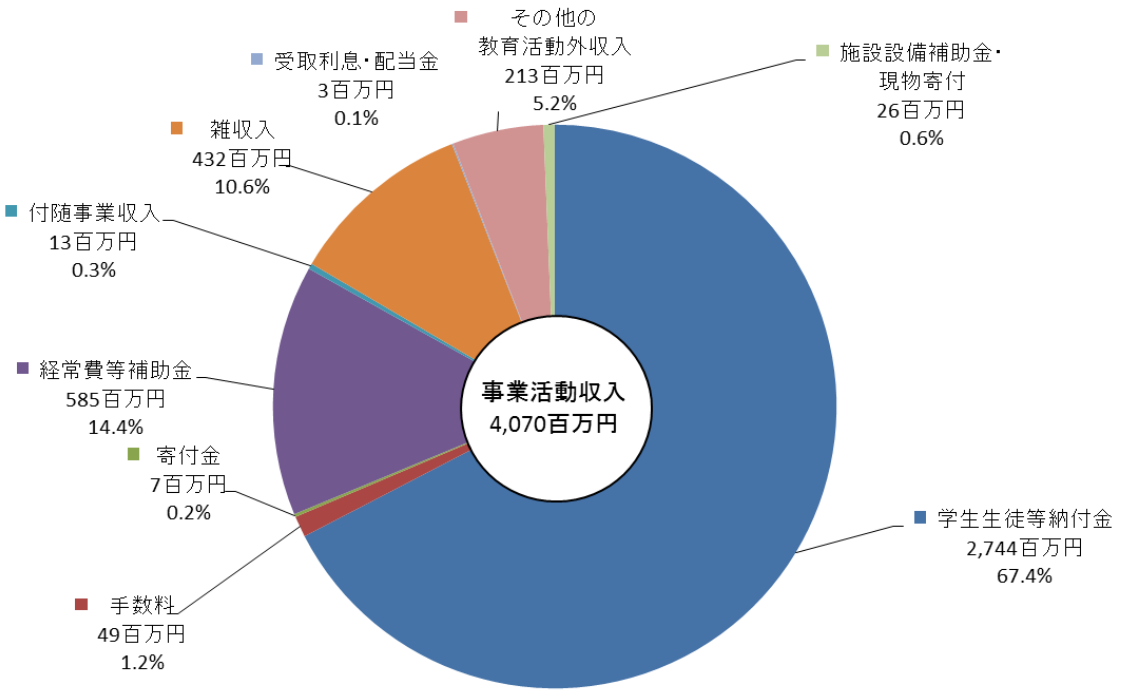

事業活動支出構成比率（平成30年度）

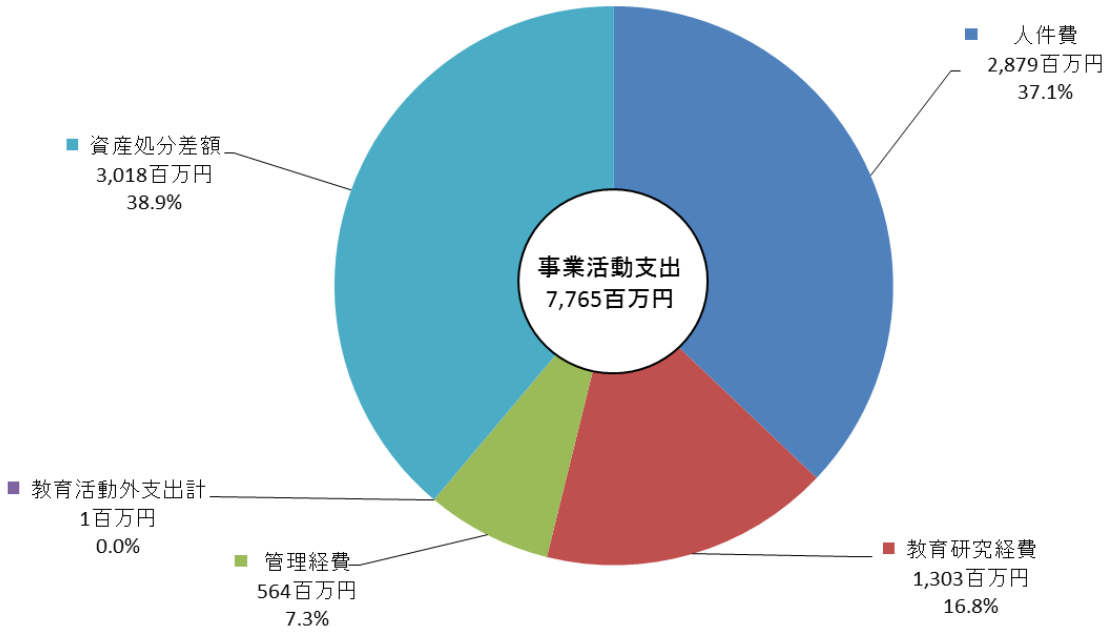

単位　百万円

当年度収支差額	△	3, 695
前年度繰越収支差額	△	15, 939
基本金取崩額		5, 212
翌年度繰越収支差額	△	14, 422

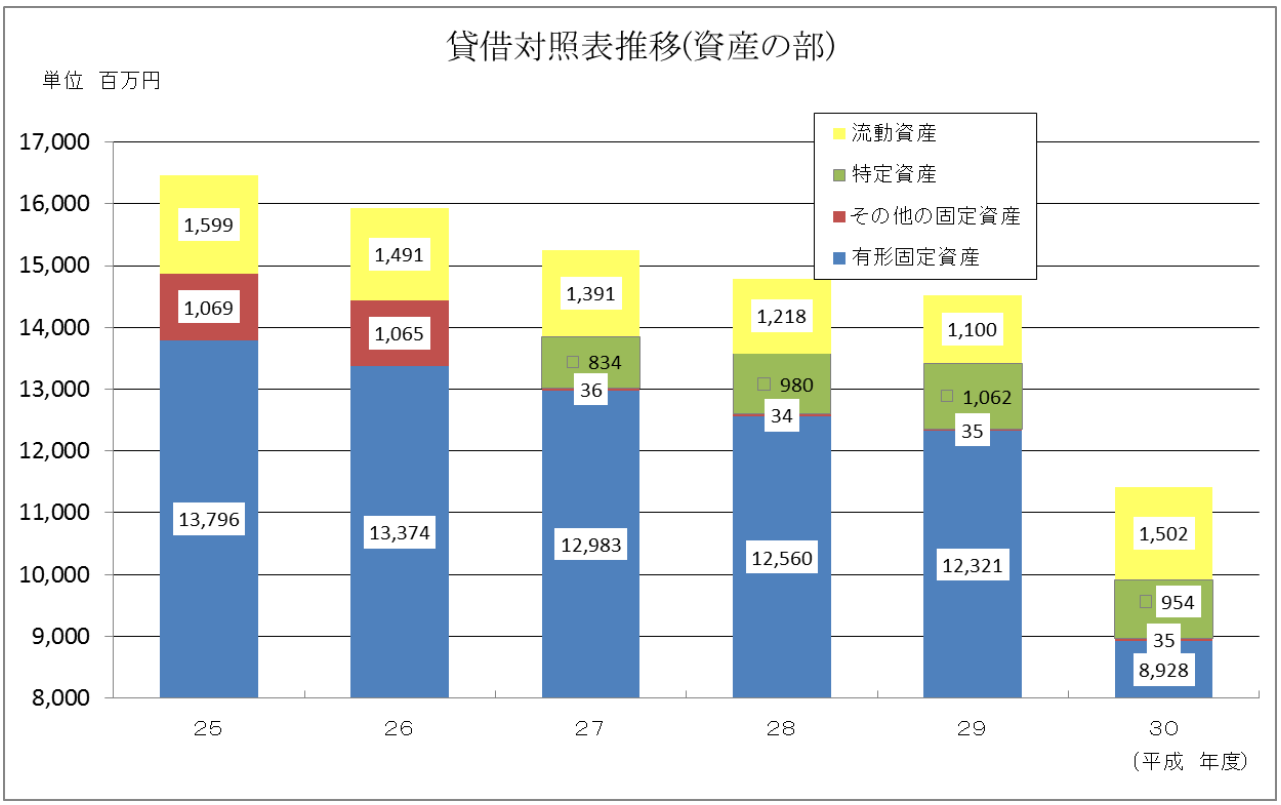

※注　平成 27 年度より学校法人会計基準改正に基づき、その他固定資産から
特定資産（第 3 号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産、施設拡充引当特定資産）が分離した。

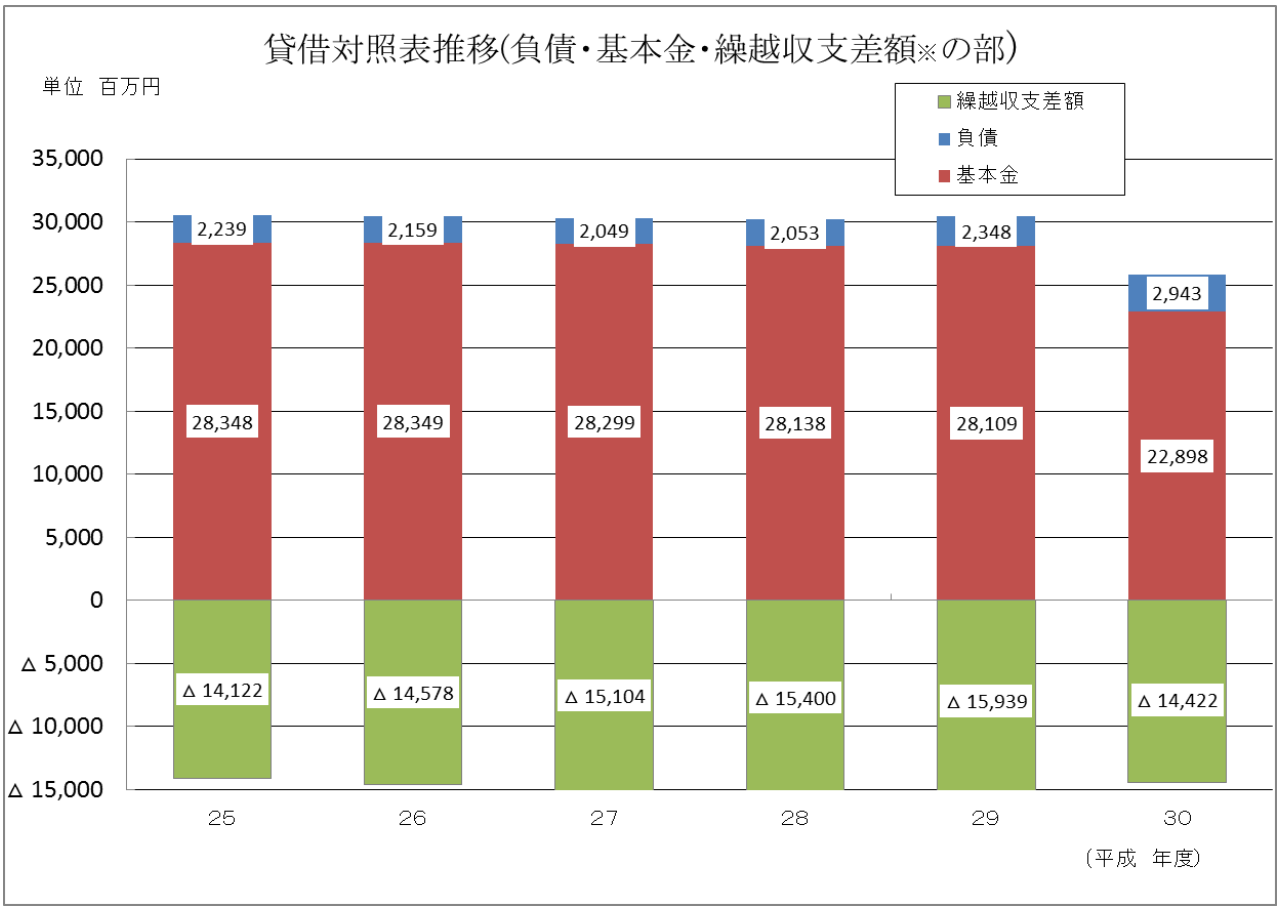

※注　平成 27 年度より学校法人会計基準改正に基づき繰越収支差額とする